

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第58期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社コロワイド
【英訳名】	COLOWIDE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野尻 公平
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045-274-5970
【事務連絡者氏名】	取締役 瀬尾 秀和
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045-274-5970
【事務連絡者氏名】	取締役 瀬尾 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	233,895	234,444	245,911	244,360	235,334
事業利益 (百万円)	10,005	6,806	7,193	8,499	5,632
税引前利益 (は損失) (百万円)	9,969	2,212	2,767	2,716	8,839
当期利益 (は損失) (百万円)	10,474	4,280	1,397	1,150	6,798
親会社の所有者に帰属する当期利益 (は損失) (百万円)	7,560	1,398	1,170	632	6,447
当期包括利益 (百万円)	10,348	4,432	1,314	1,268	6,947
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	7,422	1,591	1,059	780	6,600
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	35,194	34,232	34,599	34,835	24,958
総資産額 (百万円)	224,215	233,127	229,816	222,301	248,832
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	389.06	375.30	378.45	381.58	249.96
基本的1株当たり当期利益 (は損失) (円)	100.74	19.56	12.91	5.72	88.62
希薄化後1株当たり当期利益 (は損失) (円)	100.61	19.56	12.91	5.72	88.62
親会社所有者帰属持分比率 (%)	15.7	14.7	15.1	15.7	10.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	33.8	4.2	2.8	1.2	22.2
株価収益率 (倍)	16.9	-	192.9	400.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,964	4,990	16,658	15,971	26,072
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,835	13,982	5,281	7,457	15,348
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	589	12,545	11,390	9,496	12,338
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,993	34,631	34,605	33,854	32,215
従業員数 (人)	4,321	4,922	4,978	5,496	5,420
(外、平均臨時雇用者数)	(17,033)	(19,337)	(20,025)	(19,810)	(16,232)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

3. 第55期、第56期及び第58期における希薄化後1株当たり当期利益(損失)は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益(損失)と同額であります。

4. 第55期及び第58期の株価収益率については、1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

5. 第56期において企業結合に係る暫定的な会計処理を確定し、暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、連結財政状態計算書を遡及修正しています。これに伴い、第55期の関連する主要な経常指標については、当該修正が反映された後の金額を表示しています。

6. 事業利益 = 「売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費」により計算しております。事業利益は、IFRSで定義されている指標ではありません。

回次	日本基準	
	第54期	第55期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月
売上高 (百万円)	234,138	235,027
経常利益 (百万円)	5,051	1,453
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	330	5,622
包括利益 (百万円)	3,488	8,252
純資産額 (百万円)	60,836	51,227
総資産額 (百万円)	212,338	218,640
1株当たり純資産額 (円)	389.29	304.64
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	1.59	77.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1.39	-
自己資本比率 (%)	16.7	13.3
自己資本利益率 (%)	1.2	17.4
株価収益率 (倍)	1,067.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,478	1,744
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,655	13,760
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,909	15,622
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,966	34,630
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,321 (17,033)	4,922 (19,337)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

3. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	923	3,151	3,363	3,879	3,862
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,717	42	455	656	613
当期純利益 (百万円)	7,286	203	662	800	766
資本金 (百万円)	14,030	14,030	14,030	14,030	14,030
発行済株式総数					
普通株式 (株)	75,284,041	75,284,041	75,284,041	75,284,041	75,284,041
優先株式 (株)	30	30	30	30	30
第2回優先株式 (株)	30	30	30	30	30
純資産額 (百万円)	28,421	28,042	28,132	28,338	28,203
総資産額 (百万円)	89,838	94,799	91,708	89,759	91,500
1株当たり純資産額 (円)	296.00	291.02	292.27	295.00	293.22
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
優先株式 (円)	3,257,270	3,162,730	3,106,360	3,126,360	3,126,360
第2回優先株式 (円)	3,757,270	3,662,730	3,606,360	3,626,360	3,626,360
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	94.30	0.02	6.14	7.96	7.51
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.6	29.5	30.7	31.6	30.8
自己資本利益率 (%)	29.1	0.7	2.4	2.8	2.7
株価収益率 (倍)	18.1	-	405.5	287.9	217.7
配当性向 (%)	5.3	-	81.4	62.8	66.6
従業員数 (人)	46	116	140	136	102
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
株主総利回り (%)	104.0	114.3	152.7	140.9	101.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,996	2,094	2,543	3,225	2,379
最低株価 (円)	1,515	1,632	1,733	2,110	1,275

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第55期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

2【沿革】

年月	事項
1963年4月	飲食店及び軽飲食店の営業を目的として神奈川県逗子市逗子312番地に会社設立。
1968年5月	本社を神奈川県逗子市逗子一丁目7番1号に移転。
1977年9月	飲食店「甘太郎食堂」を「手作り居酒屋 甘太郎」として業態変更を行い、同地に創業店となる逗子店を開店。
1981年11月	「手作り居酒屋 甘太郎」大船1号店を開店し、直営のみによる多店舗展開を開始。
1986年6月	町田1号店を開店し、東京都に進出。
1986年11月	本社を神奈川県藤沢市南藤沢二丁目8番2号に移転。神奈川県逗子市に逗子工場を設置。
1987年10月	新業態「日本料理 三間堂」（串焼きと釜飯）を神奈川県海老名市に開店。
1988年11月	「手作り居酒屋 甘太郎」大和店を移転し、当社として最大級の店舗（358席）を開店。
1992年11月	新業態「ダイニングカラオケ デイ・トリッパー」を横浜市戸塚区に開店。
1993年11月	「手作り居酒屋 甘太郎」海老名2号店開店。全席に無煙ロースターを設置し、メニューに焼肉を取入れる。
1994年4月	「手作り居酒屋 甘太郎」蒲田1号店、「ダイニングカラオケ デイ・トリッパー」蒲田店同時開店。本格的な東京進出の方向を打ち出す。
1994年9月	株式会社コロワイドに社名変更。英訳名COLOWIDE CO.,LTD.（「勇気」（Courage）、「愛」（Love）、「知恵」（Wisdom）、「決断」（Decision）の造語）。
1994年10月	逗子工場を閉鎖。セントラルキッチンの本格稼働と物流の強化を目指し、神奈川県鎌倉市に鎌倉キッチン配送センターを設置。
1994年12月	川崎駅前タワーパーク21階に233坪465席の「手作り居酒屋 甘太郎」川崎1号店を大型店展開の端緒として開店。
1995年11月	新業態洋風居酒屋「リビングバー」を神奈川県藤沢市に開店。
1997年4月	「手作り居酒屋 甘太郎」江坂店を開店し関西地区に進出。
1997年4月	312坪535席の当社として最大規模の「手作り居酒屋 甘太郎」池袋2号店開店。新業態「ダイニングバー 三間堂」を東京都武蔵野市吉祥寺に開店。
1997年7月	大阪府摂津市に大阪キッチン配送センターを設置。
1997年8月	新業態「地酒とそば 三間堂」を東京都港区赤坂に開店。
1997年11月	埼玉県浦和市に413坪の浦和キッチン配送センターを設置。
1998年5月	複合出店の一環として、同一ビルに「手作り居酒屋 甘太郎」綱島店と「地酒とそば 三間堂」綱島店を出店。
1999年4月	新業態「イタメシヤ ラ パウザ」を神奈川県藤沢市に開店。
1999年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年1月	五反田研修センターを開設。
2000年1月	新業態「新食生活 手作り居酒屋 甘太郎」を開発し、第1号店として「手作り居酒屋 甘太郎 五反田店」を「新食生活 手作り居酒屋 甘太郎」五反田店に業態変更。
2000年7月	浦和キッチン配送センターにおける配送部門の外務委託。
2000年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年3月	ISO14001の認証取得。
2001年6月	鎌倉キッチンセンター閉鎖。
2001年11月	新業態「海鮮しゃぶしゃぶうどん会席 絹かつぎ」を横浜市に開店。
2002年1月	株式会社平成フードサービスの発行済全株式を取得することにより、子会社化。
2002年1月	本社事務所を横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号に移転。
2002年7月	「自然酒庵 虎之介」1号店を新宿に開店。
2002年8月	(株)ダブリューピーージャパンの発行済株式の60%を取得することにより、子会社化。
2002年9月	株式を東京証券取引所第一部に上場する。
2002年12月	明治製菓リテイ尔(株)の発行済株式の100%を取得することにより、子会社化。

年月	事項
2002年12月	明治製菓リテイ爾(株)を(株)アド・イン・プラに社名変更。
2003年3月	「手作りダイニング 甘太郎」を「遊食三昧 NIJYU-MARU」に、「ダイニングバー 三間堂」を「FoodiunBar 一磋」に業態変更。
2003年3月	(株)アド・イン・プラは、ドリームフード(株)より27営業店舗の営業を譲受ける。
2003年7月	(株)平成フードサービス及び(株)アド・イン・プラの営業を譲受け、(株)平成フードサービスは2003年9月30日付で清算を結了。
2004年3月	(株)轟眞屋の発行済株式の50.22%を取得することにより、連結子会社化。
2004年6月	(株)轟眞屋の発行済株式を買増すことにより2004年6月16日付で58.41%を保有。
2004年8月	(株)コロワイド北海道は、ユメキタスリンク(株)より営業全店舗を譲受ける。
2004年10月	(株)轟眞屋と株式交換を行い、(株)轟眞屋を完全子会社化。
2004年10月	当社は持株会社制に移行し、営業部門を(株)コロワイド東日本、(株)コロワイド西日本(旧(株)轟眞屋)、(株)コロワイド北海道及び(株)コロワイドC Kに分割。
2004年10月	アムゼ(株)の発行済株式総数の69.82%を取得し、連結子会社化。
2004年12月	当社が発行済株式総数の69.82%を保有するアムゼ(株)の株式を買増すことにより同社の発行済株式総数の100%を取得し完全子会社化。
2005年2月	当社が発行済株式総数の60%を保有する(株)ダブリューピーージャパンの株式を買増すことにより同社の発行済株式総数の100%を取得し完全子会社化。
2005年3月	さいたまキッチンセンターの増設。
2005年6月	(株)がんこ炎の発行済株式総数の84.72%を取得し、連結子会社化。
2005年10月	(株)アトム(株)の発行済普通株式総数の51.25%及び発行済優先株式の全株を保有するオリンパス・キャピタル・ダイニング・ホールディングス株式会社の発行済全株式を取得し、(株)アトムを、当社の連結子会社化。
2005年10月	外食事業向けシステム開発会社のワールドピーコム(株)の発行済株式総数の90.19%を取得し、連結子会社化。
2006年7月	(株)宮の発行済普通株式の所有権割合52.39%を取得し、連結子会社化。
2006年8月	本社事務所を横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号に移転。
2006年10月	(株)アトム及び(株)がんこ炎は、(株)アトムを存続会社とする吸収合併を行い、(株)がんこ炎は同日付で消滅。
2006年10月	(株)シルスマリアの発行済株式総数の50%を取得し連結子会社化。
2007年2月	(株)コロワイドC Kを(株)コロワイドMDに改組。
2007年3月	(株)宮及びアムゼ(株)は、(株)宮を存続会社とする吸収合併を行い、アムゼ(株)は同日付で消滅。また、新会社の商号を(株)ジクトに変更。
2007年3月	当社が保有する(株)ダブリューピーージャパンの全株式を、(株)コロワイド東日本へ譲渡。
2007年4月	中間持株会社として(株)アトムの株式を保有していたオリンパス・キャピタル・ダイニング・ホールディングス(株)を当社に吸収合併。
2007年10月	6拠点目になる栃木キッチンセンターを建設し稼働。
2008年1月	(株)バンノウ水産を設立し、2008年3月12日付で番能水産(株)より事業を譲受ける。
2008年2月	100%子会社である(株)アド・イン・プラを(株)ピーラインに商号変更。
2008年6月	連結子会社である(株)コロワイド東日本及び(株)コロワイド北海道は、2008年6月1日付で(株)コロワイド東日本を存続会社とする吸収合併を行い、(株)コロワイド北海道は同日付で消滅。
2009年3月	連結子会社である(株)アトム及び(株)ジクトは、2009年3月26日付で(株)アトムを存続会社とする吸収合併を行い、(株)ジクトは同日付で消滅。
	連結子会社である(株)コロワイド東日本、(株)コロワイド西日本及び(株)ピーラインは、2009年3月31日付で(株)コロワイド東日本を存続会社とする吸収合併を行い、(株)コロワイド西日本及び(株)ピーラインは同日付で消滅。
	当社が保有するワールドピーコム(株)の全株式を、(株)コロワイド東日本へ譲渡。
2010年3月	当社が保有する(株)シルスマリアの全株式を、(株)コロワイドMDへ譲渡。
2011年9月	神奈川県横須賀市に神奈川キッチンセンターを設置。

年月	事項
2012年10月	(株)レックス・ホールディングスの発行済株式総数の66.6%を取得し、連結子会社化。
2013年1月	(株)レックス・ホールディングスが(株)レイズインターナショナルを吸収合併。 それに伴い、商号を(株)レイズインターナショナルに変更。
2013年3月	(株)フードテーブルを設立。
2013年9月	REINS INTERNATIONAL(THAILAND)CO.,LTD.を設立。
2013年10月	連結子会社である(株)コロワイド東日本は(株)アトム北海道を新設分割し、当社が保有する(株)アトム北海道の全株式を(株)アトムへ譲渡。
2014年8月	COLOWIDE VIETNAM.,JSC.を設立。
2014年10月	(株)コロカフェを設立。
2014年12月	カッパ・クリエイトホールディングス(株)の発行済株式総数の50.71%を取得し、連結子会社化。
2015年1月	発行済株式総数の66.6%を保有する(株)レイズインターナショナルの株式を買増することにより同社の発行済株式総数の100%を取得。
2015年4月	連結子会社である(株)コロワイドMD及び(株)コロワイド東日本は、2015年4月1日付で(株)コロワイドMDを存続会社とする吸収合併を行い、(株)コロワイド東日本は同日付で消滅。 当社が保有する(株)バンノウ水産の全株式を(株)コロワイドMDへ譲渡。 連結子会社である(株)レイズインターナショナル及び(株)コスト・イズは、2015年4月1日付で(株)コスト・イズにおける酒類購買・販売事業を除く一切の事業を(株)レイズインターナショナルへ吸収分割により事業継承。 PT REINS MARINDO INDONESIAを設立。
2015年10月	カッパ・クリエイトホールディングス(株)がカッパ・クリエイト(株)を吸収合併。 それに伴い、商号をカッパ・クリエイト(株)に変更。 カッパ・クリエイト・サプライ(株)がF・デリカ(株)及び(株)ジャパンフレッシュを吸収合併。 それに伴い、商号を(株)ジャパンフレッシュに変更。
2016年2月	台湾瑞滋国際股份有限公司を設立。
2016年12月	(株)レイズインターナショナルが(株)フレッシュネスの発行済株式総数の全株式を取得し、連結子会社化。 (株)レイズインターナショナルがREINS INTERNATIONAL(USA)CO.,LTD.の発行済株式総数の全株式を取得し、連結子会社化。
2017年5月	(株)バンノウ水産が、静岡県静岡市に静岡工場を竣工。
2017年7月	(株)コロワイドMDが、滋賀県長浜市に長浜セントラルキッチンを竣工。
2018年7月	(株)コロカフェを(株)ダイニング・クリエーションに社名変更。
2019年3月	(株)WORITSを設立。
2019年3月	(株)コロワイドMDが、飲食事業を(株)レイズインターナショナルへ吸収分割。
2019年7月	(株)華八を設立。
2019年10月	(株)コロワイドMDが保有するCOLOWIDE VIETNAM.,JSC.の全株式を(株)レイズインターナショナルへ譲渡。
2019年12月	(株)ダイニングエールを設立。
2020年3月	(株)レイズインターナショナルは(株)アスラポートより牛角エリアフランチャイズ事業を譲受ける。
2020年3月	(株)アトムが保有する(株)アトム北海道の全株式を(株)レイズインターナショナルへ譲渡。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社40社で構成されており外食事業を幅広く営んでおります。当社グループは、日本全国、北米及びアジア諸国を中心に、直営による飲食店チェーンを展開するとともに、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給を行っております。

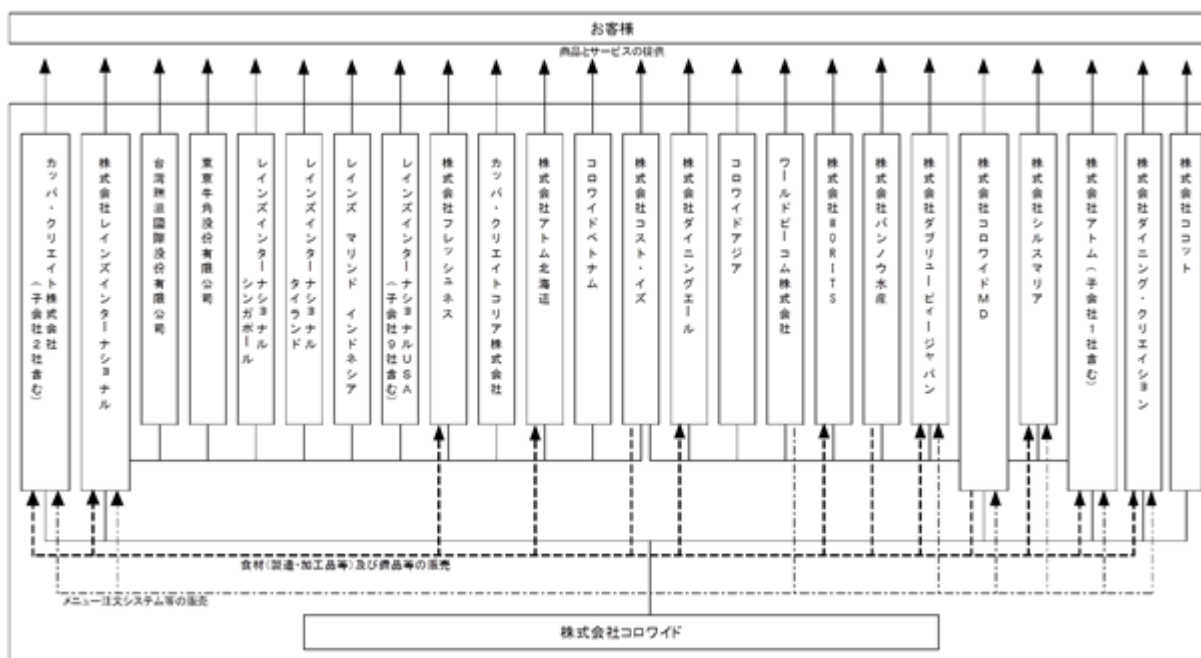
連結子会社の内、(株)コロワイドMDは、各種食料品の商品開発・調達・製造・物流のマーチャンダイジング全般、(株)アトムは、主に「にぎりの徳兵衛」・「ステーキ宮」などの飲食店の経営、(株)レイズインターナショナルは、主に「牛角」・「温野菜」・「土間土間」・「かまどか」・「手作り居酒屋 甘太郎」・「北の味紀行と地酒 北海道」・「遊食三味 NIJYU-MARU」・「FRESHNESS BURGER」などのレストラン及び居酒屋業態のフランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売・食材等の供給及び直営店舗の運営、カップ・クリエイト(株)は、主に「かっぱ寿司」などの回転寿司の直営店の運営及び寿司・調理パンなどのデリカ事業を行っております。

尚、(株)アトムは、当期末において(株)アトム北海道を(株)レイズインターナショナルへ株式譲渡しております。

その他、全国11ヶ所にある機能別のセントラルキッチン及び食品工場により、原料調達から加工、配送まで一貫したマーチャンダイジング機能を店舗に提供しております。

尚、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (事業の系統図)





4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱コロワイドMD (注)1、7	横浜市西区	10	飲食店チェーンの運営及び各種食料品の商品開発・調達・製造・物流・マーチャンダイジング	100.0	セントラルキッチン機能及び当社の外食事業 役員兼任あり 資金援助あり 営業上の取引あり
㈱アトム (子会社1社含む) (注)1、4、7	名古屋市中区	4,073	直営飲食店チェーン及びFC事業の運営	50.8	当社の外食事業 営業上の取引あり
㈱レックス (注)1、2	横浜市西区	4,042	投資業、有価証券の保有・運用	99.9 (0.2)	投資会社 役員兼任あり 資金援助あり
㈱SPCレックス	同上	20	投資業、有価証券の保有・運用	100.0	投資会社 役員兼任あり
㈱レイズインターナショナル (注)1、2、7	同上	10	外食ブランドの直営及びFCチェーンの運営	100.0 (100.0)	当社の外食事業 役員兼任あり 資金援助あり 営業上の取引あり
㈱コスト・イズ (注)2	同上	194	酒類等の販売・物流	100.0 (100.0)	酒類等の販売、物流 役員兼任あり 営業上の取引あり
台湾瑞滋國際股份有限公司(注)2	台湾	151	台湾における飲食店チェーンの運営	100.0 (100.0)	当社の台湾における外食事業
東京牛角股份有限公司(注)2	同上	217	台湾における飲食店チェーンの運営	100.0 (100.0)	当社の台湾における外食事業
REINS INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE.LTD. (注)2	シンガポール	101	東南アジアにおける飲食店チェーンの運営	100.0 (100.0)	当社の東南アジアにおける外食事業
REINS INTERNATIONAL (THAILAND)CO.,LTD. (注)2、3	タイ	18	タイにおける飲食店チェーンの運営	49.0 (49.0)	当社のタイにおける外食事業
PT.REINS MARINDO INDONESIA (注)2	インドネシア	240	インドネシアにおける飲食店チェーンの運営	51.0 (51.0)	当社のインドネシアにおける外食事業
AME-GYU CO.,LTD. (注)1、2	アメリカ	4,606	投資業、有価証券の保有・運用	100.0 (100.0)	投資会社
REINS INTERNATIONAL (USA)CO.,LTD. (子会社9社含む) (注)1、2、6	同上	1,588	北米における飲食店チェーンの運営	100.0 (100.0)	当社の北米における外食事業
㈱フレッシュネス (注)2	横浜市西区	10	ハンバーガーブランドの直営及びFCチェーンの運営	100.0 (100.0)	当社の外食事業 役員の兼任あり
カップ・クリエイト코리아㈱ (注)2	韓国	814	韓国における飲食店チェーンの運営	80.0 (80.0)	当社の韓国における外食事業
㈱アトム北海道 (注)2	横浜市西区	10	直営店飲食店チェーン及びFCチェーンの運営	100.0 (100.0)	当社の外食事業
㈱SPCカップ (注)1	同上	13,350	投資業、有価証券の保有・運用	100.0	投資会社 役員兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
カッパ・クリエイト(株) (子会社2社含む) (注)1、2、5、7	横浜市西区	9,800	直営飲食店チェーンの運 営及びデリカ事業	50.6 (50.6)	当社の外食事業及び デリカ事業 役員兼任あり 営業上の取引あり
(株)ダブリューピー ー ジャパン (注)2	同上	90	直営飲食店チェーンの運 営	100.0 (100.0)	当社の外食事業 役員兼任あり 営業上の取引あり
(株)バンノウ水産 (注)2	同上	10	鮪類並びに水産物の卸 売、加工販売	100.0 (100.0)	水産物の卸売・加工 販売 役員兼任あり 営業上の取引あり
(株)シルスマリア (注)2	同上	15	生菓子、焼き菓子、チョコ レート(生チョコ他) の製造・販売	100.0 (100.0)	生菓子他の製造・販 売 営業上の取引あり
(株)ココット	同上	10	事務処理業務	100.0	事務処理業務 役員兼任あり 資金援助あり 営業上の取引あり
(株)ダイニング・クリエ ーション	同上	10	直営飲食店チェーンの運 営	100.0	当社の飲食店事業
(株)WORITS (注)2	同上	10	直営飲食店チェーンの運 営	100.0 (100.0)	当社の飲食店事業 役員兼任あり
ワールドピーコム(株) (注)2	同上	75	外食事業向けセルフ・ オーダー・トータル・シ ステムの開発・販売、無 線通信技術の開発・運用	95.1 (95.1)	当社のシステム開発 事業 役員兼任あり 営業上の取引あり
COLOWIDE ASIA CO., LTD. (注)2	香港	54	アジアでの店舗展開にお ける投資会社	100.0 (100.0)	投資会社
COLOWIDE VIETNAM., JSC. (注)2	ベトナム	390	ベトナムを中心とする飲 食店チェーンの運営	75.2 (75.2)	当社のベトナムを中 心とする外食事業
(株)ダイニングエール (注)2	横浜市西区	10	給食事業の運営	100.0 (100.0)	当社の給食事業 役員兼任あり

(注)1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

4. (株)アトムにおける子会社1社は、(株)エムワイフーズであります。

5. カッパ・クリエイト(株)における子会社2社は、(株)ジャパンフレッシュ及び(株)華八であります。

6. REINS INTERNATIONAL(USA)CO.,LTD.における子会社9社は、REINS INTERNATIONAL CALIFORNIA, INC.、REINS INTERNATIONAL NEW YORK, INC.、REINS INTERNATIONAL CHICAGO, INC.、REINS TEXAS INTERNATIONAL, INC.、REINS INTERNATIONAL MASSACHUSETTS, INC.、REINS INTERNATIONAL GEORGIA, INC.、REINS INTERNATIONAL COLORADO, INC.、REINS USA FRANCHISE COMPANY, INC.及びREINS USA MD COMPANY, INC.であります。

7. (株)アトム、(株)レイズインターナショナル及びカッパ・クリエイト(株)については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。尚、(株)アトム及びカッパ・クリエイト(株)については、有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

主要な損益情報等

(株)レイズインターナショナル（日本基準）

売上高	78,777百万円
経常損失	42百万円
当期純損失	6,345百万円
純資産額	5,980百万円
総資産額	71,145百万円

8. 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」はIFRSの開示要請に基づくものが含まれます。また、IFRSにより要求されている、関連するその他開示項目は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 35.重要な子会社」に記載のとおりです。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	パートタイマー数(人)
(株)コロワイドMD	184	289
(株)アトム(子会社1社を含む)	870	2,880
(株)レイズインターナショナル (子会社21社を含む)	3,201	5,114
カップ・クリエイト(株) (子会社2社を含む)	816	7,608
その他	349	341
合計	5,420	16,232

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数は年間の平均人数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
102	42.4	11.0	6

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、2003年7月12日に労働組合が結成され、労使関係は円満に推移しております。

- ・名称 U A ゼンセンコロワイドグループ労働組合
- ・所属上部団体 U A ゼンセン同盟
- ・組合員数 34,667人

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社は、「すべては、お客様と社員のために」を経営理念としており、お客様に「楽しかった、美味しかった」と喜んでいただけるように、COLOWIDE(コロワイド)の社名にこめた4つのファクター(C0:勇気(Courage)、L0:愛(Love)、W1:知恵(Wisdom)、DE:決断(Decision))を社員一人一人が心に刻み、日々の業務にまい進することにより、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを経営方針としております。

この経営方針の下、長期ビジョンとして「外食日本一企業の実現、そしてグローバル外食企業へ」を掲げ、売上高・お客様満足度で日本一を目指します。

長期ビジョン達成の為、中期・短期のミッションとして下記の項目を掲げております。

#### 中期ミッション

国内においては人口減少の市場環境の中、M&Aによるシェア拡大

海外においては磨き上げた業態を市場環境に合わせ直営又はFCにて展開することによる事業拡大  
持続的な成長と歩調を合わせた財務体質の強化

#### 短期ミッション

消費習慣の変化に対応した居酒屋業態の店舗統廃合と業態変更を推進

テイクアウト及びデリバリー事業の推進と、ファーストフード業態の更なる事業強化

新型コロナウイルス感染症等による事業環境の変化に対応し、テレワークも含めた組織的な事業運営体制の再構築と人材育成

顧客・従業員の安全と健康のための接触の回避、ソーシャルディスタンス確保目的も含めたキャッシュレス対応の強化

#### 挑戦テーマ

社員食堂の給食事業を手始めに、介護施設・病院などの給食事業への業務拡大

海外店舗網の拡大に伴う海外マーチャンダイジングの確立

#### (2) 経営環境と対処すべき課題

国内外における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府は本年4月に大都市圏の7都府県に留まらず全国40道府県に対しても緊急事態宣言を発令しました。このため不要不急の外出自粛による来店客数の激減とともに、営業店舗の全国規模での臨時休業や時短営業を余儀なくされました。提出日現在、緊急事態宣言は解除されておりますものの、第二波・第三波への懸念等もあり消費活動の停滞がいつまで続くのか見通しが困難な状況となっております。

しかしながら当社グループにおきましては、下記のような「フューチャーバリューの獲得」を精力的に進めることによって、この非常事態を乗り切り業績の回復を実現させる所存です。

まず減損損失につきましては、過去数年に亘り継続して計上してまいりましたが、当連結会計年度において想定し得る発生リスクについて区切りをつけたと考えております。今後お客様の生活習慣の変化によって将来的に収益性が低下すると予想される店舗についても、今回減損対象に含めて処理を致しました。

具体的には新型コロナウイルスの感染拡大が引き金となって、多くの職場においてテレワーク(在宅勤務)の勤務形態が広がり、教育現場でもオンライン授業が一部で始まっております。このため新型コロナウイルスが沈静化した後も、このような勤務形態や生活形態が定着すると考えられます。したがって消費習慣やアフター5の過ごし方も大きく変化すると見込まれることから、これらに速やかに対応すべく店舗の統廃合の推進や商品のテイクアウト及びデリバリーサービス等も強化・充実してまいります。

また閉店につきましては、居酒屋業態を中心に196店舗の直営店及び北海道CKに対し、減損損失の計上、閉店損失引当金繰入の計上を行いました。これにより上述の変化を見据えた準備と共に、2021年3月期における事業利益は、減損損失処理による減価償却費の減少及び閉店による赤字額削減等により、3,258百万円の利益押し上げ効果が発現致します。

次に、中期経営計画において示していた通り給食事業を加速させます。現在既にコロワイドグループ以外の企業数社の社員食堂に対してランチメニューを提供しており好評を博しております。この給食事業の対象を社員食堂に限定せず、介護施設や病院、更には公務員関連の施設などに鋭意拡大させてまいります。またこの度、関西を中心に広範な地域で「牛角」のエリアフランチイズ事業を手掛けていた㈱アスラポートから当該事業を譲り受けましたが、これにより牛角事業のロイヤリティ収益が向上すると共に、FCビジネスの更なる拡大も図ってまいります。

以上のような各種施策によって、新型コロナウイルス禍が長引いたとしてもこれに打ち勝ち、業績の回復を図る所存です。

更に、当社グループと致しましては、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、継続的にM&Aによる成長の機会を検討してまいります。海外においては、日本食の認知度・人気の高まりを踏まえ、既存の進出国を中心に「牛角」や「しゃぶしゃぶ温野菜」の新規出店を継続してまいります。これらにより、財務体質及び収益構造の強

化を継続して図り、売上収益事業利益率、売上収益EBITDA比率、純有利子負債 / EBITDA倍率、連結資本比率等を経営指標として重視してまいります。

これまで、M & Aを活用し居酒屋事業からレストラン事業へと事業領域を拡大してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による消費習慣の変化に対応すべく居酒屋業態の店舗統廃合と業態変更を推進します。また、ウィズコロナと言われる消費動向を踏まえ、テイクアウトやデリバリーサービスへの対応を進め、親和性の高いファーストフード事業の強化も行います。

当社グループとしてお客様の支持を得るためには、商品力の強化とサービスレベルの一層の向上が重要と考えております。電子マネー普及を背景としたキャッシュレス決済に積極対応することで、業務効率向上による従業員の労務負担の軽減と同時に顧客間口拡大を図ってまいります。尚、キャッシュレス決済は、現金を直接受け渡す必要がないことから、ウィズコロナの社会生活の中で「接触の回避」「ソーシャルディスタンスの確保」の観点からも重要と認識しております。一方、マーチャンダイジング機能の更なる増強のため、適切なタイミングでの食材調達、食材の業態間での共同利用による歩留まり向上、食材ロスの削減を意識したメニュー作成、セントラルキッチンでの内製化推進による生産性向上、物流センターの集約・再編など鋭意推進しております。また、事業規模の拡大に伴い必要となる経営人材の育成プログラムの充実と海外展開の強化に向けての海外人材受け入れ体制整備と登用の強化を図ると同時に、テレワーク対応を念頭に置いた業務の見直し、ワークライフバランスの実現と「生き生きと働ける職場づくり」によるモチベーション・生産性の向上を店舗・工場・本部等総ての部門で継続・推進し、お客様の支持と従業員の働き甲斐の一層の向上を図ってまいります。

「食の安全・安心の確保」や「品質管理の徹底」が、今後益々外食産業には求められると考えておりますが、食材の誤表示の一扫等は無難なこと、食材の産地・加工工程・添加物等をデータベース化しトレーサビリティの確保に努めるとともに、食材に対する放射性物質や細菌等の検出検査を行うほか、製造工程及び店舗での食材管理状況の定期的確認なども実施しております。更に、企業としての社会貢献策として、受動喫煙防止、CO<sub>2</sub>排出削減、食品リサイクル、飲酒運転根絶などについても、積極的に対応してまいりたいと考えております。

## 2【事業等のリスク】

当社の事業活動におきまして、当社によって制御が困難な環境変化等で経営成績または財政状態に影響を及ぼす恐れのあるリスク事項としては、提出日現在、下記が挙げられます。

### 経済事情の急変

想定外の経済事情の急変があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

### 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響につきましては、「1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (2) 経営環境と対処すべき課題」及び「3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」の項目にも記載いたしましたが、当社グループでは、顧客、取引先及び社員の安全を第一に考え、政府や各都道府県知事の緊急事態宣言・措置に従い店舗の休業・営業時間の短縮、在宅勤務の推進等の対応をまいりました。提出日現在、主要食材の十分量の確保を行い、さらに、各自治体の方針に沿う三密回避の対策を講じつつ営業を再開しております。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の消費動向の変化を想定し、「フューチャーバリューの獲得」の方針に基づき、居酒屋業態を中心とした店舗閉店を含む事業ポートフォリオの組替を行うことを既に決定し対応しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染拡大の第二波、第三波等の状況が長期にわたり発生した場合は、来客数の減少等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 食の安全性

食材の安全性確保に疑問が生じた場合、調達先の見直し、調達先の分散、メニューの主要食材の見直し、原産地表示などトレーサビリティを確立し、お客様の不安を抑える必要があります。当社グループと致しましては、取引先の協力を仰ぎながら、産地、加工工程、添加物などをデータベース化し、食材の安全を担保しておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には信用低下等を招き、店舗売上高減少などにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 原材料調達

当社グループは、使用する食材が多岐にわたるため、疫病の発生、天候不順、自然災害の発生等により必要量の原材料確保に困難な状況が生じたり、市場価格や為替相場の変動により調達価格が高騰し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 営業店舗及びセントラルキッチン（工場）での食品事故

当社グループの各営業店舗及びセントラルキッチンは、飲食業の一員として、まず食中毒の発生を未然に防ぐため厳正な品質管理及び衛生管理を徹底し、お客様に安心して頂ける料理の提供に努めております。万一、不可抗力的な食中毒が発生した場合、損害賠償による損失の発生、一定期間の営業停止などにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 大規模災害対応

当社グループの営業店舗は、47都道府県に渡り位置しております。従って、いずれかの地域での大規模災害が発生した場合、店舗施設の損害やシステム障害で店舗営業において多大な影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 店舗固定資産の減損

当社グループでは、営業店舗を中心に土地、設備等を保有しており、直営店舗等について営業活動から生ずる損益が著しく低下、または、資産の市場価格が帳簿価額より著しく下落した場合には、減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

尚、提出日現在、新型コロナウイルス感染症に対する政府や都道府県知事の緊急事態宣言・措置等は解除されておりますが、新型コロナウイルス感染症により引き起こされた今後の消費動向の変化を想定し、「フューチャーバリューの獲得」の方針に基づき、居酒屋業態を中心とした店舗閉店を行うための店舗固定資産の減損・閉店損失引当金繰入等を実施済みであります。

### のれんの減損

当社グループでは、M & Aを成長戦略の重要な柱と位置づけ実行してまいりました結果、連結財政状態計算書にのれんが計上されております。のれん対象資産の評価額が帳簿価額より著しく下落した場合には、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 敷金及び差入保証金

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金及び差入保証金を支払っております。

敷金及び差入保証金は賃貸借期間中、賃貸人に預けておくことになるため、賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況などを審査しておりますが、経済事情の急変の影響による預託先の経済的破綻等により預託金の一部または全部が回収不能となる場合や期間満了前に中途解約した場合には返還されない場合があります。このような事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 出店政策

当社グループの営業店舗は、駅前から郊外立地まで幅広く出店しておりますが、新規出店につきましては、立地条件や賃貸条件などを総合的に勘案して決定しているため、条件に合致する物件が確保できない場合、計画通りの新規出店が進行せず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

尚、新型コロナウイルス感染拡大による政府や都道府県知事の緊急事態宣言・措置等の結果、今後、大人数での宴会等の需要の減少が想定される居酒屋業態では、上記にも記載の通り今後の収益の悪化を回避すべく閉店のための対処をしております。

#### 外食業界の動向

当社グループが属する外食産業市場は成熟段階に入っております。当社グループは、お客様の嗜好の変化を考慮した新規出店や業態変更を行っておりますが、想定以上の市場規模の縮小などが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 顧客情報の管理

当社グループは、お客様のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、ダイレクトメールやEメールによる販売促進に活用しております。個人情報の取扱いに関しましては、当社グループを挙げて適正管理に努めておりますが、万一、個人情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起などにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 加盟店との関係

当社グループは、加盟希望者とフランチャイズ契約を締結し、特定地区において出店する権利を付与しておりますが、加盟契約締結後、長期間出店場所が確保できない状態が続いた場合には、フランチャイズ事業の運営に影響を与える可能性があります。

#### 為替変動リスク

現在、当社グループは海外事業として12の国と地域で199店舗を直営またはF Cで展開しており、資産・負債を現地通貨建てで保有し、収入も現地通貨にて計上しております。2017年3月期には、北米でのM & Aの結果、US \$ 建ての資産・負債が増加しましたが、今後は各地での出店を加速させる中で、現地通貨建ての資産・負債・収入の更なる増加が見込まれます。為替リスクを管理する体制を整備しているものの、予期せぬ要因で為替レートが急変した場合は為替評価損を計上する可能性があります。

#### 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、成長戦略の柱の一つに位置付けておりますM & Aに関連して、売却可能な有価証券を保有する場合があります。

これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりです。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

###### 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ265億31百万円増加し、2,488億32百万円となりました。これは主に、後記（第5 経理の状況 1 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針(19)会計方針の変更）にも記載の通り当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」の適用により、使用権資産が285億66百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ382億87百万円増加し、2,099億43百万円となりました。これは、主に流動負債の社債及び借入金が100億50百万円減少したものの、非流動負債の社債及び借入金が176億79百万円、IFRS第16号「リース」の適用により、流動負債のリース負債が113億36百万円、非流動負債のリース負債が197億44百万円増加したことによるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ117億57百万円減少し、388億89百万円となりました。これはIFRS第16号「リース」の適用、店舗閉店を含む「フューチャーバリューの獲得」を進めたことによる減損損失（追加分）、閉店損失引当金繰入（追加分）の増加101億94百万円を主な要因として、利益剰余金が98億53百万円、非支配持分が18億80百万円減少したことによるものです。

###### 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易戦争の長期化や海外経済の減速によって製造業の生産活動が落ち込んだことに加え、比較的堅調だった非製造業においても相次ぐ自然災害や消費税増税の影響が徐々に顕在化してきたため、年度後半からは力強さを欠いたものになりました。更に本年1月以降、中国の武漢に端を発して世界的に拡散した新型コロナウイルスの影響で、インバウンド需要が急速に減少しております。その上、2月初頭の「ダイヤモンド・プリンセス号」問題を通じてわが国でも新型コロナウイルスの感染が確認され、サービス消費を中心に個人消費も抑制されだしたことから、景気後退色が鮮明となりました。

外食産業におきましては、人件費や物流費の上昇、食材価格の高騰、消費者のニーズの多様化とコストパフォーマンス意識の高まり、消費税増税などによって厳しい経営環境が続いている中、新型コロナウイルスの感染拡大が明らかになったため臨時休業や営業時間の短縮を余儀なくされております。このような事態の軽減策としてテイクアウト専用メニューやランチの拡充を図る動きが広がっているものの、中食との競合が一層激化することになり、今後も予断を許さない状況にあります。

上述のような状況の中、当社グループでは「すべてはお客様のために」をモットーにQSCAを高め、家庭ではなかなか体験できない様々な料理や高レベルのサービスをお客様に提供することで、「楽しかった、美味しかった」とお客様に喜んで頂けるよう引き続き心掛けております。そのため、お客様のニーズの分析や主要業態の一層のブラッシュアップ、新業態の開発などのほか、利便性や訴求力を高めた様々なサービスの提供、ホスピタリティの高度化、従業員のモチベーションの向上などに積極的に取り組んでおります。

コスト面では以前から、SNSの積極的な活用やテレビ番組とのタイアップの推進による広告宣伝費の効率的な投入、提供メニューの工夫による使用食材の歩留まり向上、食材廃棄ロスの低減などに取り組んでまいりました。更に仕入先との中期的な契約によって食材価格上昇の影響を抑制するとともに、各種加工製品の内製化を進めております。またグループ各社が使用する調味料の規格の統一化、原材料・製品・資材の在庫回転率の一層の改善、物流機能の集約なども成果を挙げております。新型コロナウイルスの国内における感染が拡大してからは、営業店舗の臨時休業や時短営業を実施致しておりますが、「今は我慢の時期」ととらえ、固定費圧縮等の強化を図っております。

店舗政策につきましては、直営レストラン業態を32店舗、直営居酒屋業態を8店舗、合計40店舗を新規出店致しました。一方、主に不採算を要因として直営レストラン業態を55店舗、直営居酒屋業態を37店舗、合計92店舗を閉店致しました。その結果、当連結会計年度末の直営店舗数は1,462店舗となりました。尚、FC店舗を含めた総店舗数は2,665店舗となっております。

以上のような施策を進めてまいりました結果、第3四半期までは宴会の減少等に伴い居酒屋業態は苦戦を強いられたものの、レストラン業態が堅調に推移したことから連結業績は順調に進捗してまいりました。しかしながら新型コロナウイルスの感染が深刻化してきた2月下旬から3月になると、北海道を皮切りに大都市圏で週末の外出自粛要請が出され、来店客数の急激な減少に見舞われました。また新型コロナウイルスの感染拡大の抑止を目的とした臨時休業や時短営業を実施したことから、宴会需要の低迷で苦戦していた居酒屋業態の状況が更に悪化しただけでなく、堅調に推移していたレストラン業態においても3月の既存店売上高が前年を大幅に下回る結果となりました。このため当連結会計年度の連結業績につきましては、売上収益が2,353億34百万円、事業利益（注）は56億32百万円となりました。また新型コロナウイルス関連の影響を踏まえ、居酒屋業態を中心とした店舗閉店を含む

「フューチャーバリューの獲得」を進める方針に基づき、追加的に減損損失99億54百万円、閉店損失引当金繰入2億40百万円を計上したことや、投資有価証券評価損14億66百万円の発生もあり、営業損失が46億6百万円、当期損失が67億98百万円、親会社の所有者に帰属する当期損失は64億47百万円となりました。

(注) 事業利益 = 「売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費」により計算しております。

事業利益は、IFRSで定義されている指標ではありません。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

#### a. (株)コロワイドMD

(株)コロワイドMDは、各種食料品の商品開発・調達・製造・物流・マーチャンダイジングを行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は840億71百万円（前年同期860億5百万円）、事業利益は17億97百万円（前年同期21億78百万円）、営業利益は9億18百万円（前年同期22億92百万円）となりました。

#### b. (株)アトム

(株)アトムは、主に「にぎりの徳兵衛」・「ステーキ宮」などのレストラン業態の直営飲食店チェーン及びFC事業の多店舗展開を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は497億28百万円（前年同期519億98百万円）、事業利益14億円（前年同期17億53百万円）、営業損失は14億90百万円（前年同期営業利益6億9百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては5店舗（直営5店舗）の新規出店、22店舗（直営20店舗・FC2店舗）の閉鎖を行い、また当期末において(株)アトム北海道を(株)レイズインターナショナルへ株式譲渡したことから、当連結会計年度末の店舗数は405店舗（直営392店舗・FC13店舗）となっております。

#### c. (株)レイズインターナショナル

(株)レイズインターナショナルは、主に「牛角」・「温野菜」・「土間土間」・「かまどか」・「手作り居酒屋 甘太郎」・「北の味紀行と地酒 北海道」・「遊食三昧 NIJYU-MARU」・「FRESHNESS BURGER」などのレストラン及び居酒屋業態のフランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給の他、直営店舗の運営を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は1,078億25百万円（前年同期1,133億82百万円）、事業利益は40億54百万円（前年同期47億96百万円） 営業損失は34億20百万円（前年同期営業利益20億13百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては88店舗（FC57店舗・直営31店舗）の新規出店、114店舗（FC47店舗・直営67店舗）の閉鎖を行い、また当期末において(株)アトムから(株)アトム北海道を株式譲受したことから、当連結会計年度末の店舗数は1,904店舗（FC1,190店舗・直営714店舗）となっております。

#### d. カッパ・クリエイト(株)

カッパ・クリエイト(株)は、主に「かっぱ寿司」などの回転寿司の直営店の運営の他、寿司・調理パンなどのデリカ事業を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は748億15百万円（前年同期761億58百万円）、事業利益7億61百万円（前年同期3億25百万円）、営業利益は4億14百万円（前年同期営業損失2億65百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては2店舗の新規出店、5店舗の閉鎖を行い、当連結会計年度末の直営店舗数は328店舗となっております。

#### e. その他

その他は、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売及び加工販売、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、(株)ココットにおける事務処理業務、(株)ダブリューピージャパン、(株)ダイニング・クリエイション及びCOLOWIDE VIETNAM. , JSC. における飲食店運営、(株)ダイニングエールにおける給食事業運営となっております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は272億27百万円（前年同期297億9百万円）、事業利益は3億13百万円（前年同期17億32百万円）、営業利益は27百万円（前年同期17億16百万円）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー	260億72百万円 (前連結会計年度比 63.2%増)
投資活動によるキャッシュ・フロー	153億48百万円 (前連結会計年度比 - )
財務活動によるキャッシュ・フロー	123億38百万円 (前連結会計年度比 - )
現金及び現金同等物期末残高	322億15百万円 (前連結会計年度比 4.8%減)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが260億72百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが 153億48百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが 123億38百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額が 25百万円となりました結果、前連結会計年度末に比べ16億39百万円減少し、322億15百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に減価償却費及び償却費、減損損失の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出、事業譲受によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入、社債の発行による収入はあるものの、長期借入金の返済による支出、社債の償還による支出、リース負債の返済による支出によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
(株)コロワイドMD (百万円)	8,090	96.7
(株)アトム (子会社1社含む) (百万円)	328	80.3
(株)レイズインターナショナル (子会社21社含む) (百万円)	-	-
カップ・クリエイト(株) (子会社2社含む) (百万円)	10,671	96.1
その他 (百万円)	2,416	90.1
合計 (百万円)	21,505	95.3

(注) 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部取引消去前の数値によっています。

受注実績

当社グループは、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

a. 販売実績状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
(株)コロワイドMD (百万円)	84,071	97.8
(株)アトム (子会社1社含む) (百万円)	49,728	95.6
(株)レイズインターナショナル (子会社21社含む) (百万円)	107,825	95.1
カップ・クリエイト(株) (子会社2社含む) (百万円)	74,815	98.2
その他 (百万円)	27,227	91.6
合計 (百万円)	343,666	96.2

(注) 金額は、販売価額によっており、セグメント間の内部取引消去前の数値によっています。

b. 主要顧客別売上状況

主要顧客 (総販売実績に対する割合が10%以上) に該当するものではありません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に関する状況は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化ある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [連結財務諸表注記] 3. 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容  
経営成績等の状況

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益(百万円)	244,360	235,334
当期利益(は損失)(百万円)	1,150	6,798
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)(注)	5.72	88.62
資産(百万円)	222,301	248,832
資本(百万円)	50,645	38,889

(注) 基本的1株当たり当期利益又は当期損失は、期中平均株式数にもとづいて算出しております。

a. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況につきましては、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

b. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの売上は、経済情勢、消費者の嗜好の変化、他社との競合、天候不順、出店計画等による影響を受け、また当社の費用は、原材料価格、人件費、不動産賃料、光熱費等による影響を受けます。したがって、これらの変動要因が発生し、当社グループによる対応策の効果が十分に発現しなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は主として原材料等の購入費用の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、主に新規出店、既存店舗の改修及び業態変換工事といった設備投資によるものであります。

当社グループは、短期運転資金に関しましては自己資金及び短期の借入により、設備投資や長期運転資金に関しましては自己資金及び長期の借入、又はリース・割賦等により、各々調達することを基本としております。

### 3. 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

#### （1）のれんの償却

日本基準ではのれんを一定期間にわたり償却しておりましたが、IFRSではのれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が4,007百万円減少しております。

#### （2）表示組替

その他の営業収益、その他の営業費用、金融収益及び金融費用

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目のうち、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」に表示しております。

法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、日本基準では「法人税、住民税及び事業税」に計上されている住民税均等割を、IFRSでは「販売費及び一般管理費」に組替表示しております。

#### （3）リースに関する事項

当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しています。日本基準においてオペレーティングリースとして費用処理している取引については、国際会計基準では使用权資産とリース負債を計上し、見積ったリース期間にわたり定期的に償却を行っております。また、支払リース料は実効金利法に基づき支払利息とリース負債の返済額に配分しております。

この影響により、当連結会計年度において、国際会計基準では日本基準に比べて、有形固定資産残高（使用权資産相当額）が25,119百万円増加し、その他の金融負債残高（リース負債相当額）が36,160百万円増加し、販売費及び一般管理費（減価償却費の増加とリース料の減少の純額相当額）が1,037百万円減少し、その他の費用（支払利息相当額）が918百万円増加しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金が17,927百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローで使用した資金が同額増加しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

(主なフランチャイズ契約の要旨)

当社の連結子会社である㈱レイズインターナショナルは、店舗運営希望者に対してフランチャイズ契約を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。尚、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社の連結子会社である㈱レイズインターナショナルは、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアル、その他㈱レイズインターナショナルの事業ノウハウ及び㈱レイズインターナショナルが所有する特定の商標の使用によってフランチャイズ契約店舗として開店し、経営する資格を付与する。 上記に付随して、㈱レイズインターナショナルは加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約締結日から起算して5年間。ただし、延長条項が存在する。	
契約内容	加盟金	当該契約締結時に一定額の支払
	保証金	当該契約締結時に一定額を預託
	ロイヤリティ	店舗の月間総売上高の5%の支払

(注) フランチャイズ契約とは主に「炭火焼肉酒家 牛角フランチャイズ契約」「しゃぶしゃぶ 温野菜フランチャイズ契約」「居酒屋 かまどかフランチャイズ契約」「居酒屋 土間土間フランチャイズ契約」であります。

また、当社の連結子会社である㈱フレッシュネスにおきましても、店舗運営希望者に対してフランチャイズ契約を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。尚、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社の連結子会社である㈱フレッシュネスは、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアル、その他㈱フレッシュネスの事業ノウハウ及び㈱フレッシュネスが所有する特定の商標の使用によってフランチャイズ契約店舗として開店し、経営する資格を付与する。 上記に付随して、㈱フレッシュネスは加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約締結日から起算して5年間。ただし、延長条項が存在する。	
契約内容	加盟金	当該契約締結時に一定額の支払
	保証金	当該契約締結時に一定額を預託
	ロイヤリティ	店舗の月間総売上高に一定の割合を乗じて算出した額の支払

(注) フランチャイズ契約とは「フレッシュネスバーガーフランチャイズチェーン加盟契約」であります。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額11,209百万円（店舗等賃借に係る差入保証金578百万円を含む）であり、新規店舗の建物設備及び既存店改装に投資しております。

尚、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) ㈱コロワイドMD

当連結会計年度の設備投資額は、総額354百万円（店舗等賃借に係る差入保証金0百万円を含む）であり、工場などに投資しております。

##### (2) ㈱アトム

当連結会計年度の設備投資額は、総額2,138百万円（店舗等賃借に係る差入保証金222百万円を含む）であり、店舗の建物・設備及び既存店改装などに投資しております。

##### (3) ㈱レイنزインターナショナル

当連結会計年度の設備投資額は、総額5,050百万円（店舗等賃借に係る差入保証金236百万円を含む）であり、店舗の建物・設備及び既存店改装などに投資しております。尚、当期末において㈱アトムから㈱アトム北海道を株式譲受しております。

##### (4) カッパ・クリエイト㈱

当連結会計年度の設備投資額は、総額3,186百万円（店舗等賃借に係る差入保証金61百万円を含む）であり、店舗の建物・設備及び既存店改装などに投資しております。

##### (5) その他

当連結会計年度の設備投資額は、総額524百万円（店舗等賃借に係る差入保証金11百万円を含む）であり、店舗の建物・設備、既存店改装及びソフトウェアの開発などに投資しております。

##### (6) 全社共通

当連結会計年度の設備投資額は、総額134百万円（賃借に係る差入保証金47百万円を含む）であり、主に、本部の管理部門などに投資しております。

また、内部取引により、178百万円の連結調整を行っております。

	㈱コロワイドMD	㈱アトム	㈱レイنزインターナショナル	カッパ・クリエイト㈱	その他	合計
直営店舗数	-	392	714	328	28	1,462
FC店舗数	-	13	1,190	-	-	1,203
合計	-	405	1,904	328	28	2,665

地域別店舗数

		関東	関西	東海	その他	海外	合計
(株)コロワイドMD	直営店舗	-	-	-	-	-	-
	F C店舗	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-
(株)アトム	直営店舗	81	22	116	173	-	392
	F C店舗	-	-	12	1	-	13
	計	81	22	128	174	-	405
(株)レイズインターナショナル	直営店舗	448	62	4	71	129	714
	F C店舗	539	97	83	373	98	1,190
	計	987	159	87	444	227	1,904
カッパ・クリエイト(株)	直営店舗	80	46	64	138	-	328
	F C店舗	-	-	-	-	-	-
	計	80	46	64	138	-	328
その他	直営店舗	24	2	1	1	-	28
	F C店舗	-	-	-	-	-	-
	計	24	2	1	1	-	28
合計	直営店舗	633	132	185	383	129	1,462
	F C店舗	539	97	95	374	98	1,203
	計	1,172	229	280	757	227	2,665

主な業態（20店舗以上有するもの）

業態名	(株)コロワイドMD			(株)アトム			(株)レイズインターナショナル			カッパ・クリエイト(株)			その他			合計		
	直営店舗	F C店舗	計	直営店舗	F C店舗	計	直営店舗	F C店舗	計	直営店舗	F C店舗	計	直営店舗	F C店舗	計	直営店舗	F C店舗	計
牛角	-	-	-	-	-	-	161	651	812	-	-	-	-	-	-	161	651	812
温野菜	-	-	-	-	-	-	80	308	388	-	-	-	-	-	-	80	308	388
かっぱ寿司	-	-	-	-	-	-	7	-	7	324	-	324	-	-	-	331	-	331
FRESHNESS BURGER	-	-	-	-	-	-	61	124	185	-	-	-	-	-	-	61	124	185
ステーキ宮	-	-	-	131	-	131	5	-	5	-	-	-	2	-	2	138	-	138
土間土間	-	-	-	-	-	-	31	90	121	-	-	-	-	-	-	31	90	121
いろはにほへと	-	-	-	28	-	28	38	-	38	-	-	-	-	-	-	66	-	66
かまどか	-	-	-	-	-	-	37	13	50	-	-	-	-	-	-	37	13	50
寧々家	-	-	-	50	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	50
北海道	-	-	-	-	-	-	50	-	50	-	-	-	-	-	-	50	-	50
カルビ大将	-	-	-	43	2	45	4	-	4	-	-	-	-	-	-	47	2	49
にぎりの徳兵衛	-	-	-	40	8	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	8	48
やきとりセンター	-	-	-	4	-	4	40	-	40	-	-	-	-	-	-	44	-	44
甘太郎	-	-	-	3	-	3	40	-	40	-	-	-	-	-	-	43	-	43
ラ・パウザ	-	-	-	2	-	2	35	-	35	-	-	-	-	-	-	37	-	37
(NIJYU-MARU)	-	-	-	2	-	2	29	-	29	-	-	-	-	-	-	31	-	31
時遊館	-	-	-	31	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	-	31
味のگانこ炎	-	-	-	22	-	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	-	22
三間堂	-	-	-	-	-	-	21	-	21	-	-	-	-	-	-	21	-	21



## 2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在における企業別の主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

区分	所在地	設備の内容	帳簿価額							従業員数(人) (パート タイマー数 (人))
			建物 (百万円)	機械及 び装置 (百万円)	車両運 搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	建設仮 勘定 (百万 円)	合計 (百万円)	
本社	横浜市西区	本社設備等	78	0	0	21	322	62	483	102 (1)

### (2) 国内子会社

セグメントの名称	主な 所在地	設備の 内容	帳簿価額									従業員数 (人) (パート タイマー 数(人))
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及 び装置 (百万円)	車両運 搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積 (㎡))	使用権 資産 (百万円)	建設仮 勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)コロワ イドMD	横浜市 西区	店舗 設備等	4,162	304	1,037	2	51	5,211 (38,408)	319	6	11,093	184 (289)
(株)アトム (子会社 1社含む)	名古屋 市中区	店舗 設備等	7,312	684	17	0	449	1,482 (26,170)	8,498	-	18,443	870 (2,880)
(株)レインズ インターナ ショナル (子会社 21社含む)	横浜市 西区	店舗 設備等	9,311	287	312	8	1,586	123 (12,299)	12,338	820	24,785	3,201 (5,114)
カップ・ク リエイト(株) (子会社 2社含む)	横浜市 西区	店舗 設備等	5,910	545	1,285	2	2,339	1,897 (31,220)	6,572	125	18,675	816 (7,608)

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
㈱レイズインターナショナル (子会社21社含む)	店舗設備	535	1	自己資金及び借入金	2020年3月	2021年2月	385
カップ・クリエイト㈱ (子会社2社含む)	店舗設備	363	-	自己資金及び借入金	2019年10月	2020年9月	390
その他	店舗設備	322	3	自己資金及び借入金	2020年4月	2020年12月	232
合計		1,219	4				1,007

#### (2) 重要な設備の改修

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
㈱レイズインターナショナル (子会社21社含む)	店舗設備	134	-	自己資金及び借入金	2020年3月	2020年8月	16
カップ・クリエイト㈱ (子会社2社含む)	店舗設備	332	-	自己資金及び借入金	2020年4月	2020年7月	58
合計		467	-				42

#### (3) 重要な設備の除却

事業の内容	設備の内容	セグメントの名称	対象店舗数	除却等の予定年月	摘要
飲食事業	店舗設備	㈱アトム (子会社1社含む)	54店舗	2020年6月～2020年12月	不採算店舗の閉鎖
		㈱レイズインターナショナル (子会社21社含む)	120店舗		
		カップ・クリエイト㈱ (子会社2社含む)	11店舗		
		その他	11店舗		

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,999,820
優先株式	30
第2回優先株式	50
第3回優先株式	100
計	113,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	75,284,041	75,284,041	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注1)
第2回優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注2)
第3回優先株式	-	-	-	-
計	75,284,101	75,284,101	-	-

(注1) 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした優先株式の内容は次のとおりであります。尚、単元株式数は1株であります。下記内容はIFRSの開示要請に基づくものが含まれません。また、IFRSにより要求されている、関連する其他開示項目は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 22.資本及びその他の資本項目」に記載のとおりです。

#### 1.優先配当金

## ( 1 ) 優先配当金の額

当社は、普通株式を有する株主（以下、普通株主という）又は普通株式の登録質権者（以下、普通登録株式質権者という）に対して剰余金の配当を行う場合（以下、期末配当という）に限り、優先株式を有する株主（以下、優先株主という）又は優先株式の登録株式質権者（以下、優先登録株式質権者という）に対して、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株式を有する株主（以下、第2回優先株主という）、第2回優先株式の登録株式質権者（以下、第2回優先登録株式質権者という）、第3回優先株式を有する株主（以下、第3回優先株主という）又は第3回優先株式の登録株式質権者（以下、第3回優先登録株式質権者という）に先立ち、優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下、優先配当金という）を支払う。

2009年4月1日以降の事業年度に関して

優先配当金 = 100,000,000円 × (日本円TIBOR+3.00%)

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）が上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

## ( 2 ) 優先中間配当金の額

当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主、第2回優先登録株式質権者、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下、優先中間配当金という）を支払う。

優先中間配当金が支払われた場合においては、優先配当金の支払いは、優先中間配当金を控除した額による。

## ( 3 ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が優先配当金の額に達しない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

## ( 4 ) 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当はしない。

## 2. 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主、第2回優先登録株式質権者、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株につき100,000,000円に本条第3項に定める経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。

## 3. 経過優先配当金相当額

優先株式1株当たりの経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。ただし、分配日の属する事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

## 4. 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 買受け等  
当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に優先株式のみを買い受けることができる。  
優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
6. 新株引受権等  
当社は、優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
7. 株式の分割又は併合  
当社は、優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
8. 取得請求  
優先株主は、以下の定めに従い、当社に対して、自己の有する優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。  
(1) 優先株主は、2009年4月1日以降、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、毎事業年度の末日の翌日から1ヶ月以内(以下、請求期間という)において、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。  
(2) 当社は、優先株主による取得の請求を当社の取締役会が承認した場合、優先株主から(1)に定める請求があった場合、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会終結の日から2ヶ月以内に、優先株式1株につき100,000,000円に経過優先配当金相当額を加えた額の金銭を、取得と引換えに交付する。  
(3) (2)に定める経過優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。  
(4) (1)に定める請求は、請求期間が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において、配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び請求期間が属する事業年度において、既に取得が実行又は決定された価額の合計額を控除した金額(以下、限度額という)を限度とし、限度額を超えて請求がなされた場合、抽選その他の方法により決定する。
9. 取得条項  
当社は、いつでも優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき100,000,000円に経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、取得日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額を限度に取得することができる。  
優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。上記に定める経過優先配当金相当額は、取得日が属する事業年度に係る優先配当金について1年を365日とし、取得日が属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。
10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め  
の有無  
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
11. 議決権を有しないこととしている理由  
資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(注2) 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。下記内容はIFRSの開示要請に基づくものが含まれます。  
また、IFRSにより要求されている、関連するその他開示項目は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 23. 資本及びその他の資本項目」に記載のとおりです。

1. 第2回優先配当金

## ( 1 ) 第 2 回優先配当金の額

当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して期末配当を行う場合に限り、第 2 回優先株主又は第 2 回優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者、第 3 回優先株主又は第 3 回優先登録株式質権者に先立ち、第 2 回優先株式 1 株につき以下の算式に従い計算される額（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する）の金銭（以下、第 2 回優先配当金という）を支払う。

2011年 4 月 1 日以降の事業年度に関して

第 2 回優先配当金 = 100,000,000円 × ( 日本円TIBOR + 3.5% )

「日本円TIBOR」とは、第 2 回優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日）の午前11時における日本円 6 ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円 6 ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）が上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円 6 ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR 6 ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

## ( 2 ) 第 2 回優先中間配当金の額

当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、第 2 回優先株主又は第 2 回優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者、第 3 回優先株主又は第 3 回優先登録株式質権者に先立ち、第 2 回優先株式 1 株につき第 2 回優先配当金の 2 分の 1 に相当する額の金銭（以下、第 2 回優先中間配当金という）を支払う。

第 2 回優先中間配当金が支払われた場合においては、第 2 回優先配当金の支払いは、第 2 回優先中間配当金を控除した額による。ある事業年度において、第 2 回優先株主又は第 2 回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第 2 回優先配当金の額に達しない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

## ( 3 ) 非累積条項

## ( 4 ) 非参加条項

第 2 回優先株主又は第 2 回優先登録株式質権者に対しては、第 2 回優先配当金を超えて配当はしない。

## 2 . 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主、普通登録株式質権者、第 3 回優先株主又は第 3 回優先登録株式質権者に先立ち、第 2 回優先株主又は第 2 回優先登録株式質権者に対し、第 2 回優先株式 1 株につき 100,000,000円に本条第 3 項に定める第 2 回経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。

第 2 回優先株主又は第 2 回優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

## 3 . 第 2 回経過優先配当金相当額

第 2 回優先株式 1 株当たりの第 2 回経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る第 2 回優先配当金について、1 年を 365 日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する）とする。ただし、分配日の属する事業年度において第 2 回優先株主又は第 2 回優先登録株式質権者に対して第 2 回優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

## 4 . 議決権

第 2 回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 買受け等  
当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第2回優先株式のみを買い受けることができる。  
第2回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、第2回優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
6. 新株引受権等  
当社は第2回優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
7. 株式の分割又は併合  
当社は、第2回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
8. 取得請求  
(1) 第2回優先株主は、2011年4月1日以降、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、第2回優先株式1株につき100,000,000円に第2回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、当社に対して、自己の有する第2回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。  
(2) (1)に定める第2回経過優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。  
(3) (1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む)の合計額を控除した金額(以下「限度額」という)を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。
9. 取得条項  
(1) 当社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第2回優先株式1株につき100,000,000円に第2回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部を取得することができる。  
(2) 一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。  
(3) (1)に定める第2回経過優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。  
(4) (1)に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金額の額を含む)の合計額を控除した金額(以下、限度額という)を限度とする。
10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め  
の有無  
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
11. 議決権を有しないこととしている理由  
資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(注3) 第3回優先株式の内容は、次のとおりであります。下記内容はIFRSの開示要請に基づくものが含まれます。  
また、IFRSにより要求されている、関連するその他開示項目は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 23. 資本及びその他の資本項目」に記載のとおりです。

1. 第3回優先配当金

- ( 1 ) 第 3 回優先配当金の額
- 当社は、普通株式又は普通株式の登録株式質権者に対して期末配当を行う場合に限り、第 3 回優先株主又は第 3 回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第 3 回優先株式 1 株につき以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する）の金銭（以下、「第 3 回優先配当金」という。）を支払う。  
第 3 回優先配当金 = 100,000,000円 × 3.5%
- ( 2 ) 第 3 回優先中間配当金の額
- 当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、第 3 回優先株主又は第 3 回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第 3 回優先株式 1 株につき第 3 回優先配当金の 2 分の 1 に相当する額の金銭（以下、第 3 回優先中間配当金という）を支払う。  
第 3 回優先中間配当金が支払われた場合においては、第 3 回優先配当金の支払いは、第 3 回優先中間配当金を控除した額による。
- ( 3 ) 非累積条項
- ある事業年度において、第 3 回優先株主又は第 3 回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第 3 回優先配当金の額に達しない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ( 4 ) 非参加条項
- 第 3 回優先株主又は第 3 回優先登録株式質権者に対しては、第 3 回優先配当金を超えて配当はしない。
- 2 . 残余財産の分配
- 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第 3 回優先株主又は第 3 回優先登録株式質権者に対し、第 3 回優先株式 1 株につき、100,000,000円に第 3 項に定める第 3 回経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。  
第 3 回優先株主又は第 3 回優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。
- 3 . 第 3 回経過優先配当金相当額
- 第 3 回優先株式 1 株当たりの第 3 回経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る第 3 回優先配当金について、1 年を 365 日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する）とする。ただし、分配日の属する事業年度において第 3 回優先株主又は第 3 回優先登録株式質権者に対して第 3 回優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- 4 . 議決権
- 第 3 回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- 5 . 買受け等
- 当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に第 3 回優先株式のみを買受けすることができる。  
第 3 回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第 160 条第 3 項の請求をなし得ず、第 3 回優先株主に関する請求権に係る同条第 2 項の招集通知の記載を要しない。
- 6 . 新株引受権等
- 当社は、第 3 回優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- 7 . 株式の分割又は併合
- 当社は、第 3 回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。



8. 取得請求

(1) 第3回優先株主は、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、第3回優先株式1株につき100,000,000円に第3回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、当社に対して、自己の有する第3回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

(2) (1)に定める第3回経過優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第3回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。

(3) (1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む)の合計額を控除した金額(以下、「限度額」という。)を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。

(1) 当社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第3回優先株式1株につき100,000,000円に第3回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第3回優先株式の全部又は一部を取得することができる。

(2) 一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。

(3) (1)に定める第3回経過優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第3回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。

(4) (1)に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金額の額を含む)の合計額を控除した金額を限度とする。

9. 取得条項

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
		普通株式 75,284,041				

2010年3月29日 (注)	普通株式 1,600,000	優先株式 30 第2回優先株式	384	14,030	384	3,748
-------------------	-------------------	-----------------------	-----	--------	-----	-------

30

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 480.55円

資本組入額 240.275円

割当先 野村證券(株)

## (5) 【所有者別状況】

## 普通株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	18	531	111	80	90,530	91,301	-
所有株式数(単元)	-	78,004	2,661	68,949	12,330	459	588,804	751,207	163,341
所有株式数の割合(%)	-	10.38	0.35	9.18	1.64	0.06	78.38	100.00	-

(注) 1. 自己名義株式の単元株式数は「個人その他」に2,494単元、単元未満株式数は「単元未満株式の状況」に83株含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の失念株式の単元株式数は「その他の法人」に24単元、単元未満株式数は「単元未満株式の状況」に48株含めて記載しております。

## 優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	30	-	-	-	-	-	30	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## 第2回優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	30	-	-	-	-	-	30	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)サンクロード	横浜市中区太田町5-58	5,966,930	7.95
蔵人 良子	神奈川県逗子市	4,062,750	5.41
蔵人 賢樹	神奈川県横浜市	3,264,617	4.35
蔵人 金男	神奈川県逗子市	2,667,605	3.56
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,570,300	2.09
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,332,100	1.78
鈴木 理永	神奈川県横浜市	1,094,625	1.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	883,000	1.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	685,600	0.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	609,000	0.81
計	-	22,136,527	29.50

(注)1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

2. 株式会社サンクロードの持株数には日本証券金融株式会社との株式貸借契約に基づく貸株252千株を含めて記載しております。

尚、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
(株)サンクロード	横浜市中区太田町5-58	59,669	7.97
蔵人 良子	神奈川県逗子市	40,627	5.43
蔵人 賢樹	神奈川県横浜市	32,646	4.36
蔵人 金男	神奈川県逗子市	26,676	3.56
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,703	2.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	13,321	1.78
鈴木 理永	神奈川県横浜市	10,946	1.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,830	1.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	6,856	0.92
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	6,090	0.81
計	-	221,364	29.57

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 30	-	優先株式の内容は「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
	第2回優先株式 30	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 249,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,871,300	748,713	同上
単元未満株式	普通株式 163,341	-	同上
発行済株式総数	75,284,101	-	-
総株主の議決権	-	748,713	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)コロワイド	横浜市西区みなとみらい2-2-1	249,400	-	249,400	0.33
計	-	249,400	-	249,400	0.33

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,223	3
当期間における取得自己株式	101	0

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
单元未満株式の買増請求による売渡	128	0	50	0
保有自己株式数	249,483	0	249,534	0

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、収益に応じて積極的に還元していきたいと考えております。

今後の利益配分につきましては、長期的な事業成長と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、事業拡大と効率化のためのM&A、新規出店、設備投資、人材の育成等に充当し、企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、現在、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会でありませ

ず。尚、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期につきましては、2020年5月22日の取締役会にて決議されましたとおり、当社普通株式1株につき金5円、優先株式1株につき金3,126,360円及び第2回優先株式1株につき金3,626,360円と致します。尚、この場合の配当総額は普通株式につき375百万円、優先株式につき94百万円及び第2回優先株式につき109百万円となり、併せて578百万円となります。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

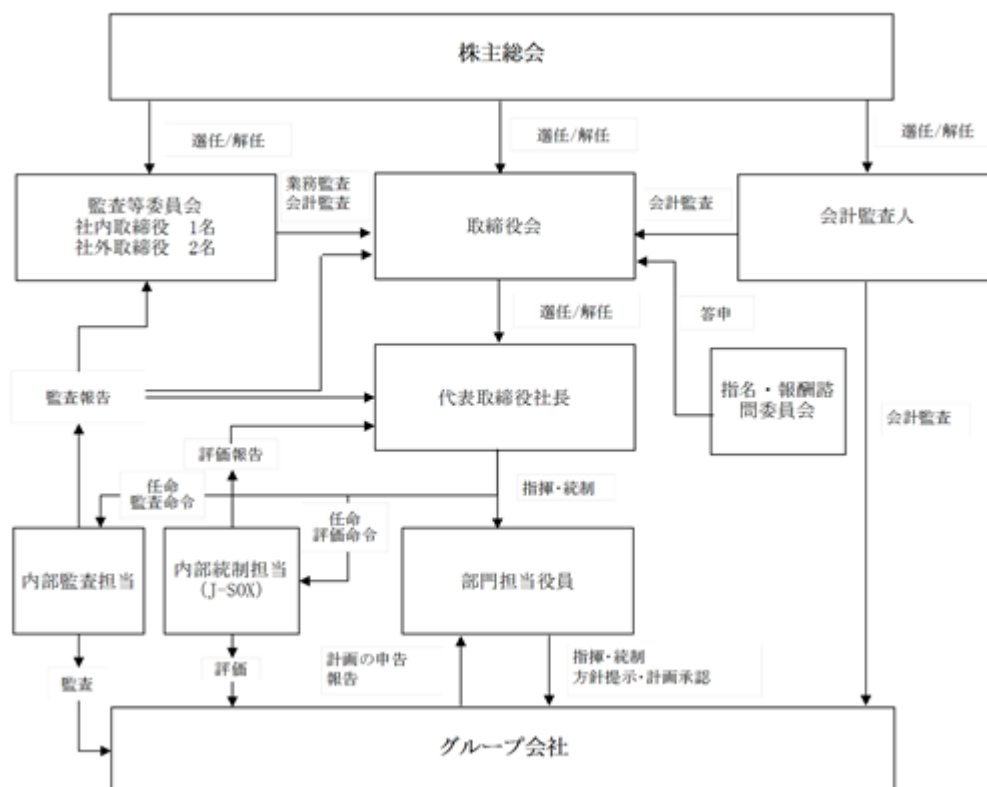
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 企業統治の体制

###### <企業統治の体制の概要>

###### イ．現状の体制を採用している理由

当社は監査等委員会を設置しております。外部からのチェック機能の強化という観点から、監査等委員である取締役3名のうち2名の社外取締役を選任し、経営監視機能の充実を図っております。両取締役は当社グループ役員の出席する取締役会において、経営管理及び外食企業のあり方の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うこととしております。また、両取締役からは監査等委員会において当社の経営上有用な指摘、意見、その他必要な助言を頂き、経営の透明性と適正性を確保してまいります。尚、社外取締役である福崎真也氏及び谷充史氏は、東京証券取引所が定める独立役員であります。更に、任意の指名・報酬諮問委員会委員に就任しております。加えて、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としております。



ロ．上記の監査制度を十分に機能させるため、営業のみならず管理部門の責任者より現状報告の体制を敷いております。主なものは以下のとおりです。

- 財務・営業・マーチャンダイジング担当の各取締役は、定期的または監査等委員の求めに応じて、監査等委員と会合を持ち意見交換を行うこととしております。
- 金融商品取引法における内部統制報告義務へ対応するための内部統制担当部署は、定期的または監査等委員の求めに応じて、監査等委員と会合を持ち意見交換を行うこととしております。
- 食品衛生法、消防法等法令遵守のための内部監査担当部署は、定期的または監査等委員の求めに応じ、監査等委員と会合を持ち意見交換を行うこととしております。
- 会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換のため、随時監査等委員と会合を行うこととしております。



< 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 >

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりです。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の定時取締役会は月1回開催されます。この定時取締役会では経営方針、法令事項等、経営に関する重要事項の意思決定及び業務遂行状況の管理がなされます。また、定時取締役会以外にグループ会社社長の報告を受けるグループ役員会を実施しており、グループ各社の経営状況をより詳細に管理・監督する体制としております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、株主総会議事録その他取締役の職務の執行に関する重要な文書は担当部門において最低10年間備え置きます。

c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、店舗でのあらゆる緊急事態に備える目的で、リスクを下表のように分類し、適時・適切な報道対応も含め全ての対応策について「危機管理マニュアル」、「緊急事態対応マニュアル」を作成して、緊急態勢を整えております。

対応の態様	例示
通常営業時対応	店舗における一般苦情、難癖をつける苦情（金銭要求型）
大規模災害対応	地震、台風、豪雨、豪雪、火災、爆発、事故
食品事故対応	食中毒
その他	上記以外の店舗被害

上記以外の業務遂行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、取締役会において管理しております。

d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、各子会社の中期経営計画に基づく年度実行計画策定に際し、グループ全体の中期経営計画に基づき、当該年度の予算（業績目標）を設定し提示します。新規出店・リニューアル・閉店などの店舗政策については、原則として、中期経営計画の目標への貢献を基準に、その優先順位を決定します。
  - ・ 各子会社の社長は、各子会社が実施すべき具体的な施策を決定及び効率的な業務遂行体制の構築を行います。
  - ・ 取締役会は、毎月、各子会社に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策の報告を受け、更にその改善策の進捗状況を管理します。
  - ・ 子会社での新規出店等に関する店舗政策につきましても、管理部門担当取締役、経営管理担当取締役を主要メンバーとする投資委員会に上程し、承認を受けます。
- 尚、経営環境の変化に機動的に対応しつつ取締役会の機能の継続的向上を図るため、取締役の員数を10名の枠内で適時・適切に運用しております。また、当社同様に子会社の取締役の任期を1年として適格性に対する見直しの頻度を高めます。

e. 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、従業員の法令遵守を徹底させるための内部監査を実施します。

・ 法令遵守のための内部監査

当社グループの各営業店舗、セントラルキッチン及び工場は、飲食業に従事する者として、まず食中毒の発生を未然に防ぐため、手洗いの励行、食材賞味期限の厳守、健康チェック表による体調管理が実施されているか等の点検、清掃の徹底を行います。また、営業店舗には多くのお客様をお迎えするため、火災の発生を未然に防ぐことは勿論のこと、万一火災が起きた場合を想定して避難口の表示と避難経路の確保等の点検を行います。更に、当社グループ店舗では、未成年者の飲酒禁止を徹底させるために、未成年者飲酒禁止のポスターの店舗内掲示並びに明らかに未成年でない場合を除いて、入店時に年齢の確認をさせていただき、来店者の中に未成年者がおられる場合はワッペンの配付を行い、間違いがないようにしております。

・ 運営方法

各子会社社長は直轄の内部監査チームを作り、内部監査を行っております。内部監査は、食品衛生法、労働安全衛生法、消防法、個人情報保護法その他関連法規を踏まえた営業許可証、食品衛生責任者届出書、防火管理責任者届出書等の適正性のほか、これらの法令遵守に欠かせない項目を網羅したチェックリストに基づいて行われております。

- f. 当社の子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制その他の会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ子会社の経営については、各子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ役員会にて事業内容の定期的な報告を受け、対応策の協議を行っております。
  - ・内部統制報告制度における整備をグループとして実施すべき事項は、当社において整備するとともに、子会社の実施状況を確認しております。それにより、グループ内のオペレーションを共通化し、質の高い商品・サービスの提供を可能にさせると同時に、店舗での仕入・販売・たな卸等営業管理を統一化することにより、「内部統制規程」に定める業務適正化の体制をとっております。
- g. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員から監査等委員会スタッフを置くことの求めがあった場合には、適切な人材を任命します。
- h. 前号の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員の職務を補助するにあたり、内部監査担当の使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また、当該使用人の異動、評価等については監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。
- i. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員が、重要な会議に常時出席する機会を確保します。また、重要な事項が生じた場合には都度監査等委員会に報告します。
  - ・当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うものとし、
  - ・企業集団の内部統制の部署として、社長直轄の内部統制室を設置し、グループ各社への指導、支援を実施します。また、内部統制担当は、グループ各社の内部統制の状況についてまとめ、定期的に当社取締役会及び監査等委員会に報告します。
- j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループの監査等委員または監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。
- k. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとし、
- l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。
- m. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループにおける財務報告に係る内部統制の構築のため、当社に内部統制室を置き、(株)コロワイドMD、(株)アトム、(株)レイズインターナショナル、カップ・クリエイト(株)等の連結子会社内部統制責任者との連携のもとグループ全社的に行います。
  - ・現行の財務諸表作成過程において、公正妥当と認められる基準に基づいて内部統制の整備状況及び運用状況を確認し、評価・改善・文書化を行います。
  - ・財務報告に対する重要な影響を及ぼすリスクについてより慎重に分析を行い、有効な統制を重点的に実施し、業務の改善を行います。
  - ・商取引及び経理に関する社内規程を整備し、周知・徹底・遵守に努めます。
- n. 企業集団の内部統制確保  
企業集団の内部統制の部署として、社長直轄の内部統制室を設置し、グループ各社への指導、支援を実施します。また、内部統制担当は、グループ各社の内部統制の状況についてまとめ、定期的に当社取締役会及び監査等委員会に報告します。

o. その他

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループでは、反社会的勢力に対しては一切関係を持ちません。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

「お客様の声」センターを対応窓口として内容によって関係者で対応するほか、神奈川県企業防衛対策協議会、弁護士、警察等と連携し積極的な情報収集、管理を行っております。

< リスク管理体制の整備の状況 >

想定されるリスクの識別・分類及び分析・対応等について記載した「リスク識別シート」に基づき内部監査を行っております。その結果をもとに、「リスク管理規程」に従って、リスク管理委員会を中心にリスク情報を評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じリスクへの対応を行っております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項及び第324条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	蔵人 金男	1947年 8月 3日生	1966年 4月 当社入社 1975年12月 当社取締役 1983年 3月 当社代表取締役社長 2007年 2月 当社代表取締役会長兼社長 2012年 4月 当社代表取締役会長(現任)	1年 (注)2	普通株式 2,667,605
代表取締役 社長	野尻 公平	1962年 4月 4日生	1993年 3月 当社入社 1997年 6月 当社取締役 2001年 8月 当社常務取締役 2002年 1月 当社専務取締役 2009年 9月 当社代表取締役専務 2012年 4月 当社代表取締役社長(現任)	1年 (注)2	普通株式 31,160
専務取締役	蔵人 賢樹	1979年 1月25日生	2010年 4月 当社入社 2011年 6月 当社取締役 2012年 4月 当社常務取締役 2013年 3月 ㈱フードテーブル代表取締役社長 2016年 4月 当社専務取締役(現任) 2017年 6月 ㈱コロワイドMD代表取締役社長 2019年 3月 ㈱W O R I T S代表取締役社長(現任)	1年 (注)2、3	普通株式 3,264,617
取締役	三木 裕介	1966年 2月 4日生	2000年 8月 当社入社 2009年 4月 ㈱コロワイドMD取締役 2014年11月 ㈱コロワイドMD代表取締役社長 2015年 4月 ㈱コスト・イズ代表取締役社長(現任) 2015年 4月 ㈱コロワイドMD代表取締役副社長 2015年 6月 当社取締役(現任) 2019年 4月 ㈱コロワイドMD代表取締役社長(現任)	1年 (注)2	普通株式 500
取締役	瀬尾 秀和	1957年 1月13日生	1979年 4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2006年 9月 みずほコーポレートアドバイザー(㈱) 代表取締役社長 2013年11月 当社常勤社外監査役 2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員) 2016年 6月 当社取締役(現任)	1年 (注)2	普通株式 1,000
取締役	澄川 浩太	1978年11月 8日生	2001年 4月 監査法人トーマツ入社 2004年 4月 みずほコーポレートアドバイザー(㈱)入社 2013年 7月 日清食品(㈱)入社 2016年 7月 当社入社 2016年 7月 ワールドビーコム(㈱)代表取締役社長 2017年 6月 カッパ・クリエイト(㈱)取締役 2017年10月 同社代表取締役専務 2018年 6月 当社取締役(現任)	1年 (注)2	普通株式 600
取締役	奈野 純子	1961年12月20日生	1984年 4月 横河ヒューレット・パッカー フィールドシステム エンジニア 1991年 7月 アーサー・D・リトル・ジャパン(㈱) 2002年 1月 ㈱ボケモン 執行役員 2008年 9月 ウォルト・ディズニー・ジャパン コンシューマー・ リレーションシップ・マネジメント ディレクター 2015年10月 ㈱円谷プロダクション マーケティング本部長 執行 役員 2019年 6月 当社社外取締役(現任) 2019年 7月 ㈱TRAIL マネージングディレクター(現任) 2019年 7月 STOCK POINT(㈱) アドバイザー(現任)	1年 (注)1、2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等 委員)	宇田 猛	1961年3月31日生	1984年4月 ㈱日伸食品(現カッパ・クリエイト㈱)入社 1995年7月 同社東日本事業部部長 2005年8月 同社取締役 2008年6月 同社物流部部長 2012年11月 同社総務部部長 2015年6月 同社常勤監査役 2018年6月 同社取締役(監査等委員) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注)2	-
取締役 (監査等 委員)	福崎 真也	1969年4月24日生	1997年3月 司法修習修了(49期) 1997年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 九段総合法律事務所入所 2001年10月 番町スクエア法律事務所開設 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) ヤマシンフィルタ㈱社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年7月 福崎法律事務所開設(現任)	2年 (注)1、2	-
取締役 (監査等 委員)	谷 充史	1952年1月30日生	1975年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2000年8月 同行 証券化営業部長 2002年4月 ㈱みずほ銀行 資本市場部長 2002年7月 同行 証券IB部長 2003年4月 みずほ証券㈱ 常務執行役員 米国みずほ証券 社長 2006年6月 ヒューリック㈱ 専務執行役員 2011年6月 KYB㈱ 常勤監査役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注)1、2	-
計					普通株式 5,965,482

- (注) 1. 取締役の空野純子氏、福崎真也氏及び谷充史氏の3名は社外取締役であります。  
2. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時点からの任期であります。  
3. 専務取締役の蔵人賢樹は代表取締役会長の蔵人金男の長男であります。

#### 社外役員の状況

##### イ. 社外取締役の人数及び氏名

当社の社外取締役は空野純子氏、福崎真也氏及び谷充史氏の3名であります。

また、福崎真也氏及び谷充史氏は、独立役員として指定しております。当社は、社外取締役からの業務の適法性、公平性についての助言・勧告を得ながら、統治機能の充実と企業競争力の強化を目指しております。当社の社外取締役の独立性判断基準に基づき、社外取締役と当社は特別な利害関係はなく、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。

##### ロ. 社外取締役と提出会社との人的・資本的・取引関係

氏名	当社との関係	
空野 純子	人的関係	該当事項はありません。
	資本的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
福崎 真也	人的関係	該当事項はありません。
	資本的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
谷 充史	人的関係	該当事項はありません。
	資本的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

イ. 内部監査の状況

内部監査関係については、法令遵守のため或いは売上金管理のため、社長直轄の内部監査チームを設けております。内部監査チームのメンバーは、持株会社である当社の総務部内部監査担当、販売子会社の店舗監査室が担当しており、組織の改変により変動するため流動的ではありますが、2020年5月末時点では、以下のとおりであります。

a. 管理部門監査では、集計分析・監査計画立案及び評価担当  
当社より2名

b. 店舗業務監査では、集計分析・監査計画立案

(株)アトムにつきましては「内部監査室」を設け専任者7名、(株)レイズインターナショナルにつきましては専任者7名、カップ・クリエイト(株)につきましては「内部監査室」を設け専任者4名で上記の業務を担当しております。

内部監査の結果につきましては、内部統制担当、監査等委員会に定期的に報告しております。

ロ. 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員・手続き

当社における監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び社外監査等委員2名で構成しており、取締役の職務の執行及び子会社を含む企業集団の内部統制等を監査しています。なお、社外監査等委員の谷充史氏は、長年に亘る金融機関在職に加え、米国公認会計士試験合格者であれば、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員（常勤）	宇田 猛	12回	12回（100%）（注）
監査等委員（社外）	福崎 真也	16回	16回（100%）
監査等委員（社外）	谷 充史	16回	16回（100%）

（注）宇田猛は、2019年6月26日就任後の出席回数

- ・常勤監査等委員は、年間の監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、子会社の重要会議に出席し、必要な情報を随時監査等委員会に報告しております。
- ・社外監査等委員は、取締役会等において専門的な観点からの提言・意見表明を行っております。また、任意の指名・報酬諮問委員会委員に就任しております。
- ・監査等委員会としては、年間の監査方針及び実施計画の作成、決算書類等の監査、監査報告書の作成、会計監査人の選解任・不再任、会計監査人報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を審議・検討した他、代表取締役社長との意見交換、内部統制室及び内部監査室へのヒアリング、グループ監査役等会議を実施いたしました。

会計監査の状況

イ. 監査法人の継続期間

21年間

ロ. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下の3名であります。

公認会計士 根本 剛光氏（有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

公認会計士 間宮 光健氏（有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

公認会計士 新名谷 寛昌氏（有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士18名、その他18名であります。

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50百万円または法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

ハ. 監査法人の選任方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。ま

た、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

## 二．監査等委員会による監査法人の解任方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査等委員全員の同意によって解任いたします。この場合、解任およびその理由を解任最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であること、その他会計監査人の変更が相当であると認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任また不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## ホ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、品質管理、独立性を保持した適正な監査、監査報酬の水準、監査等委員会や経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの配慮等を評価し、同法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

## ヘ．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第58期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	有限責任 あずさ監査法人
第59期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の異動

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当該異動の年月日

2020年6月30日（第58期定時株主総会開催予定日）

### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1999年4月1日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2020年6月30日開催予定の第58期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当該会計監査人については会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えているものの、21年間と言う監査継続年数等を考慮し、新たな視点での監査が期待できますことから、会計監査人の交代を検討することにいたしました。

その結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどから、有限責任監査法人トーマツが候補者として適任であると判断いたしました。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	98	12	99	-
連結子会社	220	-	233	-
計	318	12	332	-

（注1）前連結会計年度は上記以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度中に支出した額が44百万円あります。

（注2）当連結会計年度は上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が21百万円あります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	62	47	44	34
計	62	47	44	34

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、国際会計基準の適用に関するアドバイザリー業務等について対価を支払っております。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

ホ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して、税務関連業務等について対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して、税務関連業務等について対価を支払っております。

ヘ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

尚、監査報酬額の決定においては、監査等委員会の同意を得ることとなっております。



ト. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

業務執行取締役の基本報酬は、事業の状況等を勘案し、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で「指名・報酬諮問委員会」において議論し、取締役会において決議するか、または取締役会が代表取締役に合議において決定するように委任致します。また、業務執行取締役の賞与に関しては、会社の事業成果を反映し支給される場合があり、その金額は株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で「指名・報酬諮問委員会」において議論をし、取締役会の決議により支給総額を決定し、代表取締役の合議により配分額を決定致します。

また、株式による報酬制度を今年度の株主総会に諮る予定で検討致しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の業績・株価への影響が見えない状況を踏まえ、来年度の株主総会に諮る予定としております。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成され、業績反映の要素はなく職責に応じて、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定致します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	430	430	-	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9	-	-	2
社外役員	16	16	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
蔵人 金男	取締役	251	-	-	251

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けとることを目的としている投資株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先とのビジネスにおける関係強化を保有目的としている投資株式であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、取引先とのビジネスにおける関係強化を目的として、企業価値向上に資することを条件に保有しております。個別の政策保有株式については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を判断することとしております。

当社については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	5
非上場株式以外の株式	1	48

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	146,939	152,737	財務政策	有
	63	48		

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並  
びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,637

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	444

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社であるカップ・クリエイト㈱の株式の保有状況については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱みずほフィナン シャルグループ	15,000	15,000	財務政策	有
	3	3		

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額  
並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2,669	1	1,648
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	85	-	1,022
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		33,854	32,215
営業債権及びその他の債権	8	10,312	8,533
その他の金融資産	9	580	1,057
棚卸資産	10	3,649	3,297
未収法人所得税		1,233	1,716
その他の流動資産	11	4,248	4,558
流動資産合計		53,875	51,376
非流動資産			
有形固定資産	12,16	56,393	47,820
使用権資産	3,18	-	28,566
のれん	13	68,630	71,795
無形資産	13	6,952	6,077
投資不動産	14	563	559
その他の金融資産	9	29,245	29,608
繰延税金資産	15	5,839	12,469
その他の非流動資産	11	803	560
非流動資産合計		168,425	197,456
資産合計	6	222,301	248,832

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	19	24,742	23,748
社債及び借入金	16,32	42,669	32,619
リース負債	3,18,32	2,795	14,131
その他の金融負債	17	23	24
未払法人所得税		1,899	941
引当金	21	3,693	5,906
契約負債等	25	241	326
その他の流動負債	22	10,029	10,138
<b>流動負債合計</b>		<b>86,091</b>	<b>87,834</b>
<b>非流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	19	5,656	5,363
社債及び借入金	16,32	60,805	78,484
リース負債	3,18,32	7,716	27,461
その他の金融負債	17	1,978	2,222
引当金	21	6,544	6,608
繰延税金負債	15	674	303
契約負債等	25	1,073	1,056
その他の非流動負債	22	1,118	613
<b>非流動負債合計</b>		<b>85,565</b>	<b>122,109</b>
<b>負債合計</b>		<b>171,656</b>	<b>209,943</b>
<b>資本</b>			
資本金	23	14,030	14,030
資本剰余金	23	18,775	18,876
自己株式	23	155	158
その他の資本の構成要素	23	373	495
利益剰余金	23	2,558	7,295
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		<b>34,835</b>	<b>24,958</b>
非支配持分		15,810	13,931
<b>資本合計</b>		<b>50,645</b>	<b>38,889</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>222,301</b>	<b>248,832</b>



【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	6,25	244,360	235,334
売上原価		105,581	101,168
売上総利益		138,779	134,166
販売費及び一般管理費	26	130,280	128,535
その他の営業収益			
賃料収入	27	233	357
雑収入	27	333	672
その他	27	1,081	478
その他の営業収益合計	27	1,647	1,507
その他の営業費用			
減損損失	27	4,890	10,619
閉店損失引当金繰入	27	180	290
その他	27	994	836
その他の営業費用合計		6,064	11,745
営業利益又は営業損失( )		4,082	4,606
金融収益	28	1,402	275
金融費用	28	2,767	4,507
税引前利益又は税引前損失( )		2,716	8,839
法人所得税費用	15	1,566	2,041
当期利益又は当期損失( )		1,150	6,798
当期利益又は当期損失( )の帰属			
親会社の所有者		632	6,447
非支配持分		518	351
当期利益又は当期損失( )		1,150	6,798
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益又は当期損失 ( )(円)	30	5.72	88.62
希薄化後1株当たり当期利益又は当期損失 ( )(円)	30	5.72	88.62

(注) 売上総利益から事業利益への調整表

売上総利益	138,779	134,166
販売費及び一般管理費	130,280	128,535
事業利益( )	8,499	5,632

( )事業利益 = 「売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費」により計算しております。当社は、経常的事業活動からの収益の指標として、事業利益を重視しております。

事業利益は、IFRSで定義されている指標ではありません。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益又は当期損失( )		1,150	6,798
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	29	42	45
純損益に振り替えられることのない項目合計		42	45
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29	13	52
在外営業活動体の換算差額	29	173	52
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		160	104
税引後その他の包括利益		118	149
当期包括利益		1,268	6,947
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		780	6,600
非支配持分		488	347
当期包括利益		1,268	6,947

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額
2018年4月1日残高		14,030	18,740	153	19	138	402
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	30	13	192
当期包括利益		-	-	-	30	13	192
自己株式の取得	23	-	-	2	-	-	-
自己株式の処分	23	-	-	-	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	23	-	35	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等の合計		-	35	2	-	-	-
2019年3月31日残高		14,030	18,775	155	11	151	211

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
		その他の資本の構成要素合計				
2018年4月1日残高		521	2,503	34,599	15,717	50,316
当期利益		-	632	632	518	1,150
その他の包括利益		149	-	149	30	118
当期包括利益		149	632	780	488	1,268
自己株式の取得	23	-	-	2	-	2
自己株式の処分	23	-	-	-	-	-
配当金	24	-	577	577	436	1,012
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	23	-	-	35	41	76
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-
所有者との取引額等の合計		-	577	544	395	939
2019年3月31日残高		373	2,558	34,835	15,810	50,645

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額
2019年4月1日残高		14,030	18,775	155	11	151	211
会計方針の変更	3	-	-	-	-	-	-
修正再表示後の残高		14,030	18,775	155	11	151	211
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	27	52	75
当期包括利益		-	-	-	27	52	75
自己株式の取得	23	-	-	3	-	-	-
自己株式の処分	23	-	-	0	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	24	-	101	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	31	-	-
所有者との取引額等の合計		-	101	2	31	-	-
2020年3月31日残高		14,030	18,876	158	7	203	286

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
		その他の資本の構成要素合計				
2019年4月1日残高		373	2,558	34,835	15,810	50,645
会計方針の変更	3	-	2,798	2,798	1,600	4,398
修正再表示後の残高		373	240	32,037	14,210	46,247
当期利益		-	6,447	6,447	351	6,798
その他の包括利益		153	-	153	5	149
当期包括利益		153	6,447	6,600	347	6,947
自己株式の取得	23	-	-	3	-	3
自己株式の処分	23	-	-	0	-	0
配当金	24	-	578	578	439	1,017
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	24	-	-	101	506	607
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		31	31	-	-	-
所有者との取引額等の合計		31	609	479	67	412
2020年3月31日残高		495	7,295	24,958	13,931	38,889

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益又は税引前損失( )		2,716	8,839
減価償却費及び償却費	6	10,434	25,950
減損損失	6,27	4,890	10,619
金融収益	28	1,402	275
金融費用	28	2,767	4,507
固定資産除売却損益( は益)		59	196
棚卸資産の増減額( は増加)		527	357
営業債権及びその他の債権の増減額 ( は増加)		353	1,881
営業債務及びその他の債務の増減額 ( は減少)		325	4,668
その他		1,091	1,329
小計		20,404	31,058
利息及び配当金の受取額		57	116
利息の支払額		2,106	2,682
法人所得税の支払額		2,385	2,419
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,971	26,072
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入れによる支出		12	12
有形固定資産の取得による支出		7,818	9,296
有形固定資産の売却による収入		1,083	240
投資有価証券の取得による支出		-	3,084
敷金及び保証金の差入による支出		613	578
敷金及び保証金の回収による収入		1,197	1,468
事業譲受による支出	7	-	2,589
その他		1,294	1,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,457	15,348
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額	32	526	5,471
長期借入れによる収入	32	8,888	34,223
長期借入金の返済による支出	32	21,896	41,242
社債の発行による収入	32	17,245	19,699
社債の償還による支出	32	8,618	10,677
子会社の自己株式の処分による収入		-	678
リース負債の返済による支出	32	3,662	19,545
配当金の支払額	24	578	578
非支配株主への配当金の支払額		432	432
その他		83	66
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,496	12,338
現金及び現金同等物に係る換算差額		230	25
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		751	1,639
現金及び現金同等物の期首残高		34,605	33,854
現金及び現金同等物の期末残高		33,854	32,215

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社コロワイド（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（URL <https://www.colowide.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2020年3月31日を連結会計年度末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されています。

当社グループは、外食事業を幅広く営んでおり、直営による飲食店チェーンを展開するとともに、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給を行っております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2020年6月29日に代表取締役社長野尻公平及び最高財務責任者瀬尾秀和によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

以下に記載する会計方針は、本連結財務諸表に報告されている全ての期間について継続的に適用されております。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

当社グループが企業の議決権の過半数を所有している場合には、原則として子会社に含めております。また、当社グループが企業の議決権の過半数を所有していない場合であっても、他の投資企業との合意等により、意思決定機関を実質的に支配していると判断される場合には、子会社に含めております。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、連結財務諸表に含まれております。

子会社が採用する会計方針が当社グループの採用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

## 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の公正価値を上回る場合にその超過額として測定しております。当該差額が負の金額である場合には、結果として生じた利得を純損益で認識しております。支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

企業結合で移転された対価は、当社が移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは、被取得企業の非支配持分を公正価値または被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の持分割合相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債は、IAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（または資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

企業結合に関連して当社グループに発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

## (2) 外貨換算

### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

報告期間の末日における外貨建貨幣性資産及び負債は報告期間の末日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は当該公正価値の算定日における為替レートで、取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は取引日の為替レートでそれぞれ機能通貨に換算しております。

当該換算または決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。

### 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については、報告期間の末日の為替レートで表示通貨である日本円に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用については、その期間中の為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しております。この結果生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識し、為替換算差額累計額は連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含めております。

## (3) 金融商品

### 非デリバティブ金融資産

#### ( ) 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類し、測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有している
- ・ 契約条件により、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち、償却原価で測定するまたはその他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの以外については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的で保有していない資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて認識することを選択する場合には、その指定を行い、取消不能なものとして継続的に適用しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動を純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

( ) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、各報告期間の末日において、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているかを評価し、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。この評価には、期日経過情報のほか、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告期間の末日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

但し、償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権、契約資産及びリース債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から全期間の予想信用損失を認識しております。

償却原価で測定される金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

( ) 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その譲渡が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合には金融資産の認識を中止しております。また、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、当該資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与の範囲において当該譲渡資産と関連する負債を認識しております。



#### 非デリバティブ金融負債

##### ( ) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において償却原価により測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその取得に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

##### ( ) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

##### ( ) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益で認識しております。

#### 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

#### デリバティブ及びヘッジ会計

金利変動リスクを低減するため、金利スワップを利用しております。

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各報告期間の末日の公正価値で測定しております。

ヘッジ手段に指定されたデリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かにより、その変動を以下のように会計処理しております。尚、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてヘッジ手段としてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定をし、ヘッジ会計を適用しております。

##### ( ) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

公正価値の変動は純損益で認識しております。

##### ( ) ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。

ヘッジの開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判定しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジの有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジの非有効部分は直ちに純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

#### (4) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積販売価額から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、原材料は主として平均法、商品は主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(5) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産として計上しております。

減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を、各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法により減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3 - 50年
- ・機械装置及び運搬具 2 - 15年
- ・工具器具及び備品 2 - 20年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

認識の中止

有形固定資産は、処分時、または継続的な使用または処分から生じる将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

(6) のれん及び無形資産

のれん

当初認識

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要な会計方針 (1) 連結の基礎 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識要件を満たす自己創設無形資産は、認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3 - 5年
- ・商標権 5 - 15年
- ・フランチャイズ契約 7 - 16年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

無形資産は処分時点、もしくは使用または処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得または損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点において純損益で認識しております。

## (7) リース

## 借手のリース取引

当社グループは、リースの開始日に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用権資産及びリース負債を認識しております。

開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を加えたものとして決定しております。

開始日後において、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。ここで、使用権資産を減価償却する際には、IAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しております。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、IAS第36号「資産の減損」を適用しております。使用権資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれが早い方までに行われ、実施しております。

開始日後において、リース負債は、次のとおり測定しております。

- ・リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額
- ・支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額
- ・リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、又は改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定

借手は、短期リース又は原資産が少額であるリースに関連したリース料を定額法で費用認識しております。

## 貸手のリース取引

契約上、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当額と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当分への配分額は、利息法より算定しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料とリース期間にわたり定額法により純損益で認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第16号の経過措置にもとづき、当連結会計年度の期首において本基準の適用開始の累積的影響を認識し、比較情報の修正再表示を行わない方法を適用しております。比較年度における会計方針は以下のとおりであります。

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

## 借手リース

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額でリース資産及びリース債務を当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。支払リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により純損益で認識しております。

## 貸手リース

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当額と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当分への配分額は、利息法により算定しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料をリース期間にわたり定額法により純損益で認識しております。

## (8) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品またはサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

土地以外の投資不動産は、見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は8年～50年であります。

尚、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

#### (9) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産または処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループが売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

#### (10) 非金融資産の減損

##### 減損の判定

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産の帳簿価額について、各報告期間の末日に減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんが配分される資金生成単位または資金生成単位グループ及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。企業結合により取得したのれんは、企業結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

減損損失は、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位または資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位または資金生成単位グループ内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

##### 減損の戻入れ

過年度にのれんを除く非金融資産について認識した減損損失については、各報告期間の末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を検討しております。そのような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

#### (11) 従業員給付

##### 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出制度は、当社及び一部の連結子会社が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であり、当期中の従業員の勤務提供と交換に拠出した掛金を費用として認識しております。

##### 短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員の勤務が生じた期間の末日から12ヵ月以内にすべてが決済されると予想される解雇給付以外の従業員給付であり、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

#### (12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

#### (13) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

「25.売上収益」に記載のとおり、当社グループは、居酒屋・レストラン等の飲食店運営によるサービスの提供、フランチャイズ（FC）加盟者に対する物品の販売、FC加盟者に対する経営指導及び店舗運営指導等を行っております。

サービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

物品の販売による収益は、FC加盟者に対する食材の販売及び菓子・総菜等の販売店舗における加工食品の販売であり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

FC店舗運営希望者に対するFC権の付与により受領した収入（FC加盟金及びロイヤルティ収入）は、取引の実態に従って収益を認識しております。FC契約締結時にFC加盟者から受領するFC加盟金は、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

#### (14) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。

資産に関する補助金は、当該補助金を繰延収益として計上し、関連する資産の見積耐用年数にわたって規則的に純損益に認識しております。また、収益に関する補助金は、関連する費用から当該補助金を控除することで純損益に認識しております。

#### (15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

##### 当期税金費用

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額で測定しております。当該税額は、報告期間の末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法に基づき算定しております。

#### 繰延税金費用

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲で認識しており、他方、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、当社が一時差異の解消時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で測定しております。

繰延税金資産の回収可能性は、各報告期間の末日に見直し、繰延税金資産の一部または全部の税務便益を実現させるのに十分な課税所得の稼得が見込めないと判断される部分については、繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は各報告期間の末日に再検討し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくは、これらの税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

#### (16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、対応する期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

#### (17) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

#### (18) 資本

##### 資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

##### 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。ストックオプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として認識しております。

(19) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂
IFRIC第23号	法人所得税の税務処理に関する不確実性	法人所得税の会計処理に不確実性を反映する方法を明確化

IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という。）を適用しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、IFRS第16号の適用による累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しております。

契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づく判断を引継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

借手リースのうち、前連結会計年度以前にIAS第17号の適用により、ファイナンス・リースに分類していたリースについて、IAS第17号を適用して測定した適用開始日の前日におけるリース債務及びリース資産の帳簿価額を適用開始日現在のリース負債及び使用権資産の帳簿価額としております。

借手リースのうち、前連結会計年度以前にIAS第17号の適用により、オペレーティング・リースに分類していたリースについては、適用開始日にリース負債及び使用権資産を認識しております。

リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利率の加重平均は、1.3%であります。使用権資産は、リース契約の開始日から適用されていたかのように遡及的に測定しております。

また、当社グループでは、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・適用開始日において特性が合理的に類似するリースのポートフォリオに単一の割引率を適用する。
- ・適用開始日における使用権資産の測定から当初認識コストを除外する。

前連結会計年度末日においてIAS第17号を適用し、開示した解約不能オペレーティング・リース契約の約定と適用開始日現在の連結財政状態計算書で認識したリース負債の調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年3月31日現在で開示した解約不能オペレーティング・リース約定	31,882
2019年3月31日現在で開示した解約不能オペレーティング・リース約定（割引後）	30,413
2019年3月31日現在のファイナンス・リース債務	10,511
その他	5,278
リース負債(2019年4月1日現在)	46,202

従来の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度期首において使用権資産28,574百万円、リース負債35,691百万円、その他の金融資産864百万円および繰延税金資産2,008百万円が増加し、その他の非流動資産153百万円、利益剰余金2,798百万円および非支配持分1,600百万円が減少しています。

IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」の適用

当社グループは、当連結会計年度より、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」を適用しております。なお、当該基準の適用による連結財務諸表に与える影響はございません。

(20) 表示方法の変更

(連結財政状態計算書関係)

前連結会計年度の連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めて表示していた「リース債務」は、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用したことに伴い「リース負債」として組替表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において表示していた「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用したことに伴い「リース負債の返済による支出」として組替表示しております。



#### 4. 重要な会計上の判断及び見積り

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

なお、2020年初頭から新型コロナウイルス感染症の拡大により売上が減少する状況が継続しております。新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解は発表されていませんが、引き続き翌期の売上に影響を与えることが予想されます。そこで、各地域での感染の収束、経済活動の再開に伴い居酒屋事業については年内、レストラン事業については翌連結会計年度第2四半期末を目途に概ね収束すると仮定を置いた上で、当該仮定を前提とした事業計画に基づき会計上の見積りを実施しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は、以下のとおりであります。

##### ・のれんの資金生成単位グループへの配分（注記「13. のれん及び無形資産」参照）

翌連結会計年度において資産及び負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりであります。

##### 有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的又は経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っております。また、残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、売却費用控除後の価額を見積っております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、有形固定資産、無形固定資産及び使用権資産の帳簿価額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

有形固定資産、無形資産及び使用権資産の内容及び金額については注記「12. 有形固定資産」「13. のれん及び無形資産」「18. リース」に記載しております。

##### 使用権資産のリース期間

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積もっております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動や契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等の金額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

リース期間の決定に関する内容については注記「3. 重要な会計方針(7)」に、使用権資産及びリース負債に関連する内容及び金額については注記「18. リース」に記載しております。

##### 有形固定資産、無形資産、投資不動産及び使用権資産の減損

有形固定資産、無形資産、投資不動産及び使用権資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定について、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、又は使用価値算定のための資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りや、割引率等の仮定など、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、有形固定資産、無形固定資産、投資不動産及び使用権資産の帳簿価額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

なお、将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画への新型コロナウイルス感染症の影響については、上記のとおりです。

有形固定資産、無形資産、投資不動産及び使用権資産の減損に関連する内容及び金額については注記「12. 有形固定資産」「13. のれん及び無形資産」「14. 投資不動産」「18. リース」に記載しております。

##### 繰延税金資産の回収可能性

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

なお、将来課税所得の算定の基礎となる事業計画への新型コロナウイルス感染症の影響については、上記のとおりです。

法人所得税に関連する内容及び金額については注記「15. 法人所得税」に記載しております。

#### 引当金の測定

当社グループは、資産除去債務を計上しており、決算日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積額を、負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割引いた現在価値で計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により支出見積額を割引く割引率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

また、販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌会計年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。費用見積り額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の費用負担が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

資産除去債務及び販売促進引当金に関連する内容及び金額については注記「21. 引当金」に記載しております。

#### 5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は以下のとおりであり、当連結会計年度末（2020年3月31日）において、当社グループはこれらを早期適用しておりません。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第3号	企業結合	2020年1月1日	2021年3月期	事業の定義の明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	2020年1月1日	2021年3月期	重要性の定義の明確化
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2020年1月1日	2021年3月期	重要性の定義の明確化
IFRS第7号	金融商品：開示	2020年1月1日	2021年3月期	金利指標改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正
IFRS第9号	金融商品	2020年1月1日	2021年3月期	金利指標改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として直営飲食店チェーン及びF C事業の展開を行っております。業態の類似性、営業業態の共通性等を総合的に考慮し、「㈱コロワイドMD」、「㈱アトム」、「㈱レイنزインターナショナル」及び「カップ・クリエイト㈱」の4つを報告セグメントとしております。尚、「㈱アトム」は子会社1社、「㈱レイنزインターナショナル」は子会社21社及び「カップ・クリエイト㈱」は子会社2社を含んでおります。

㈱コロワイドMDは、各種食料品の商品開発・調達・製造・物流のマーチャンダイジング全般を行っております。

㈱アトムは、主に「にぎりの徳兵衛」・「ステーキ宮」などのレストラン業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の運営を行っております。なお、㈱アトムは、当期末において㈱アトム北海道を㈱レイنزインターナショナルへ株式譲渡しております。

㈱レイنزインターナショナルは、主に「牛角」・「温野菜」・「土間土間」・「かまどか」・「手作り居酒屋 甘太郎」・「北の味紀行と地酒 北海道」・「遊食三味 NIJYU-MARU」・「FRESHNESS BURGER」などのレストラン及び居酒屋業態のフランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給の他、直営店舗の運営を行っております。

カップ・クリエイト㈱は、主に「かっぱ寿司」などの回転寿司の直営店の運営の他、寿司・調理パンなどのデリカ事業を行っております。

### (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、及びその他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、㈱コロワイドMDは、前連結会計年度末において飲食事業及び関連する資産を㈱レイنزインターナショナルへ吸収分割しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報を修正再表示しております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、及びその他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注4)	合計	調整額 (注5)	連結財務 諸表 計上額 (注6)
	(株)コロ ワイドMD	(株)アトム (注1)	(株)レイ ンズ インター ナショナル (注2)	カップ・ クリエイト (株)(注3)	合計				
売上収益									
外部顧客への売上 収益	405	51,661	109,671	75,820	237,557	6,803	244,360	-	244,360
セグメント間の内 部売上収益又は振 替高	85,600	337	3,711	339	89,987	22,906	112,893	112,893	-
合計	86,005	51,998	113,382	76,158	327,544	29,709	357,253	112,893	244,360
セグメント利益又は 損失( )	2,292	609	2,013	265	4,650	1,716	6,366	2,284	4,082
金融収益									1,402
金融費用									2,767
税引前利益									2,716
法人所得税費用									1,566
当期利益									1,150
セグメント資産	14,939	33,034	99,200	52,736	199,909	9,549	209,458	12,843	222,301
減価償却費及び償却 費	631	2,655	4,332	2,368	9,987	587	10,573	140	10,434
減損損失	-	1,213	2,740	885	4,837	53	4,890	-	4,890

(注1) 「(株)アトム」セグメントには、(株)アトム及びその連結子会社が含まれております。

(注2) 「(株)レイズインターナショナル」セグメントには、(株)レイズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

(注3) 「カップ・クリエイト(株)」セグメントには、カップ・クリエイト(株)及びその連結子会社が含まれております。

(注4) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、(株)ココットにおける事務処理業務、(株)ダブリューピーージャパン、(株)ダイニング・クリエーション及びCOLOWIDE VIETNAM., JSC.における飲食店運営となっております。

(注5) 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 2,284百万円には、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

セグメント資産の調整額12,843百万円には、連結決算上の全社資産が含まれております。

減価償却費及び償却費の調整額 140百万円には、全社資産の償却額が含まれております。

(注6) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注4)	合計	調整額 (注5)	連結財務 諸表 計上額 (注6)
	(株)コロ ワイドMD	(株)アトム (注1)	(株)レイ ンズ インター ナショナル (注2)	カッパ・ クリエイト (株)(注3)	合計				
売上収益									
外部顧客への売上 収益	1,211	49,301	104,951	74,048	229,511	5,824	235,334	-	235,334
セグメント間の内 部売上収益又は振 替高	82,861	426	2,874	767	86,929	21,404	108,332	108,332	-
合計	84,071	49,728	107,825	74,815	316,439	27,227	343,666	108,332	235,334
セグメント利益又は 損失( )	918	1,490	3,420	414	3,578	27	3,550	1,056	4,606
金融収益									275
金融費用									4,507
税引前利益									8,839
法人所得税費用									2,041
当期利益									6,798
セグメント資産	14,184	37,569	117,068	59,812	228,633	7,337	235,970	12,861	248,832
減価償却費及び償却 費	705	5,421	12,096	6,954	25,176	869	26,045	95	25,950
減損損失	676	3,121	6,863	887	11,547	312	11,859	1,240	10,619

(注1) 「(株)アトム」セグメントには、(株)アトム及びその連結子会社が含まれております。

(注2) 「(株)レイズインターナショナル」セグメントには、(株)レイズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

(注3) 「カッパ・クリエイト(株)」セグメントには、カッパ・クリエイト(株)及びその連結子会社が含まれております。

(注4) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、(株)ココットにおける事務処理業務、(株)ダブリューピーージャパン、(株)ダイニング・クリエイション及びCOLOWIDE VIETNAM., JSC.における飲食店運営、(株)ダイニングエールにおける給食事業運営となっております。

(注5) 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 1,056百万円には、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

セグメント資産の調整額12,861百万円には、連結決算上の全社資産が含まれております。

減価償却費及び償却費の調整額 95百万円には、全社資産の償却額が含まれております。

(注6) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### (4) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客への国内売上収益が、連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

#### (5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは一般消費者向けの事業を営んでおり、当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客(グループ)は存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（取得による企業結合）

(1) 取得した事業の概要

相手企業の名称 株式会社アスラポート

取得した事業内容 牛角エリアフランチャイズ事業

(2) 企業結合の概要

当社の連結子会社である株式会社レイズインターナショナルは、株式会社アスラポートが一部地域にて運営する牛角エリアフランチャイズ事業及び直営店舗を譲り受けました。当社グループの基幹事業の一つである牛角事業に関し、対象事業を取得することで、同事業の運営の一体性・機動性を高め、また当社グループに帰属する牛角事業の収益をより強固なものとするを目的としております。

(3) 取得日

2020年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 取得の対価

(単位：百万円)

現金及び現金同等物（未払金2,798百万円含む）	5,568
--------------------------	-------

(6) 取得日における取得資産、引受負債の公正価値

(単位：百万円)

支払対価の公正価値	5,568
流動資産	10
非流動資産	2,172
流動負債	95
非流動負債	317
のれん	3,798
合計	5,568

当該企業結合により生じたのれんは㈱レイズインターナショナルセグメントに計上されており、税務上、損金算入が見込まれております。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

取得した資産については、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

(7) 業績に与える影響

連結損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の業績

当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響額は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額

当該影響額は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。なお、この見積額は監査証明を受けておりません。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
売掛金	9,642	8,076
未収入金	795	709
貸倒引当金	126	251
合計	10,312	8,533

(注) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	199	211
リース債権	315	833
その他	66	13
合計	580	1,057

(注) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金・保証金	24,077	22,839
リース債権	1,212	1,211
その他	1,010	1,151
貸倒引当金	340	462
小計	25,960	24,739
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	2,669	4,285
その他	305	316
小計	2,974	4,601
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	311	268
合計	29,245	29,608

(注) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	1,087	780
仕掛品	10	14
原材料及び貯蔵品	2,552	2,503
合計	3,649	3,297

(注1) 費用として「売上原価」に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度104,200百万円、当連結会計年度99,833百万円です(この金額には評価損の金額を含んでおります)。

(注2) 担保に供されている棚卸資産はありません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
前払費用	2,808	2,803
未収消費税	92	797
その他	1,348	957
合計	4,248	4,558

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期前払費用	802	560
その他	1	1
合計	803	560



12.有形固定資産

増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日	103,179	8,583	17,910	9,571	277	139,521
取得	5,284	1,054	3,531	70	305	10,244
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	5,349	386	2,180	541	-	8,455
科目振替	90	-	-	-	90	-
在外営業活動体の換算差額	170	25	0	-	7	187
その他	2,800	1	0	3	-	2,798
2019年3月31日	100,235	9,225	19,263	9,103	499	138,325
会計方針の変更による調整額	16,463	1,868	7,129	-	-	25,460
2019年4月1日(修正後)	83,772	7,357	12,133	9,103	499	112,864
取得	7,277	952	2,488	-	572	11,288
企業結合による取得	87	-	5	-	-	92
売却又は処分	6,302	216	1,979	10	-	8,506
科目振替	-	-	4	-	4	-
在外営業活動体の換算差額	21	13	11	-	9	32
その他	1,368	-	-	55	-	1,423
2020年3月31日	86,180	8,080	12,663	9,148	1,058	117,129

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日	58,575	5,223	11,641	57	-	75,496
減価償却費(注1)	5,440	802	2,354	-	-	8,596
減損損失(注2)(注3)(注4)	4,054	214	554	-	-	4,821
売却又は処分	5,255	354	1,680	-	-	7,289
在外営業活動体の換算差額	139	22	5	-	-	111
その他	193	-	-	3	-	195
2019年3月31日	63,145	5,863	12,863	60	-	81,932
会計方針の変更による調整額	11,989	1,279	4,980	-	-	18,248
2019年4月1日(修正後)	51,156	4,584	7,883	60	-	63,683
減価償却費(注1)	4,115	615	1,374	-	-	6,104
減損損失(注2)(注3)(注4)	6,009	210	575	57	-	6,850
売却又は処分	5,785	143	1,450	-	-	7,378
在外営業活動体の換算差額	10	13	6	-	-	17
その他	69	-	-	3	-	66
2020年3月31日	55,555	5,252	8,387	114	-	69,309

(注1)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注2)有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(注3)減損損失は、主として店舗設備から生じたものであります。

営業活動から生ずる損益が著しく低下、または、資産の市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。尚、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を、税引前割引率(前連結会計年度6.5%~14.0%、当連結会計年度6.5%~15.1%)でそれぞれ現在価値に割り引いて算定しております。

(注4)減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,500百万円及び3,152百万円であります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日	44,606	3,360	6,270	9,514	277	64,025
2019年3月31日	37,089	3,363	6,399	9,043	499	56,393
2019年4月1日(修正後)	32,616	2,774	4,250	9,043	499	49,181
2020年3月31日	30,625	2,828	4,276	9,034	1,058	47,820

リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
2018年4月1日	7,898	618	3,426	11,942
2019年3月31日	4,474	589	2,149	7,212

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフト ウェア	商標権	フランチャ イズ契約	その他	合計
2018年4月1日	74,319	3,806	4,882	5,449	561	14,698
取得	-	392	1	-	10	402
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	131	-	-	24	155
振替	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	293	1	-	36	0	38
その他	-	14	-	-	7	6
2019年3月31日	74,612	4,082	4,883	5,485	540	14,990
会計方針の変更による調整額	-	504	-	-	-	504
2019年4月1日(修正後)	74,612	3,578	4,883	5,485	540	14,486
取得	-	274	-	-	15	289
企業結合による取得	3,798	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	1	-	-	7	8
振替	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	151	0	-	17	0	16
その他	-	5	-	-	1	4
2020年3月31日	78,259	3,847	4,883	5,469	549	14,747

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフト ウェア	商標権	フランチャ イズ契約	その他	合計
2018年4月1日	5,983	2,926	2,031	1,698	338	6,994
償却費	-	346	426	381	6	1,160
減損損失	-	-	-	-	6	6
売却又は処分	-	109	-	-	19	127
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	3	0	3
その他	-	6	-	-	4	2
2019年3月31日	5,983	3,170	2,457	2,082	328	8,038
会計方針の変更による調整額	-	306	-	-	-	306
2019年4月1日(修正後)	5,983	2,864	2,457	2,082	328	7,732
償却費	-	304	376	380	5	1,065
減損損失	481	3	-	-	6	9
売却又は処分	-	1	-	-	4	4
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	2	0	2
その他	-	6	-	-	1	5
2020年3月31日	6,464	3,165	2,833	2,460	337	8,794

(注1) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注2) 減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	商標権	フランチャイズ契約	その他	合計
2018年4月1日	68,336	880	2,851	3,751	223	7,704
2019年3月31日	68,630	912	2,425	3,403	212	6,952
2019年4月1日(修正後)	68,630	714	2,425	3,403	212	6,754
2020年3月31日	71,795	682	2,050	3,009	212	5,953

(2) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、更に減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)アトム		3,775	3,775
(株)レイズインターナショナル	牛角	21,672	21,672
	温野菜	9,568	9,568
	土間土間	4,209	4,209
	牛角(国内追加取得)	-	3,798
	牛角(北米事業)	7,686	7,535
カップ・クリエイト(株)		20,887	20,887

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候のある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の実績と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された3年間の予測を基礎としたキャッシュ・フローの見積額に基づいております。また、予測の決定に用いられた主な仮定は当該期間にわたる売上収益の成長率となっており、売上収益の成長率はこれらの資金生成単位グループが属する国の名目GDP成長率予測等と整合したものとなっております。

重要なのれんが配分された資金生成単位グループの使用価値は、将来キャッシュ・フロー見積額を税引前割引率でそれぞれ現在価値に割り引いて算定しております。牛角(北米事業)を除くレイズインターナショナルの各資金生成単位グループに用いた税引前割引率は、前期9.4%、当期7.9%であり、牛角(北米事業)に用いた税引前割引率は、前期14.8%、当期10.1%であります。

また、経営者によって承認された3年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率をゼロとして使用価値を算定しております。

前連結会計年度において実施した減損テストの結果、経営者は各資金生成単位については減損は生じていないと判断しております。ただし、一部の子会社については、資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額が小さく、将来キャッシュ・フローの見積額または処分コスト控除後の公正価値が減少した場合に、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、上表では含めていない重要でないのれんを除き、経営者は減損は生じていないと判断しております。ただし、一部の子会社については、資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額が小さく、将来キャッシュ・フローの見積額または処分コスト控除後の公正価値が減少した場合に、減損損失が発生する可能性があります。

14. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	579	563
増減額	16	4
期末残高	563	559

連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額であります。

(2) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
公正価値	566	560

投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い、類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。投資不動産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

(3) 投資不動産に関する収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸収益	103	112
賃貸費用	74	78

賃貸収益は、連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しております。

賃貸費用は賃貸収益に対する費用であり、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

投資不動産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	2018年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2019年 3月31日
繰延税金資産				
未払事業税	114	143	-	257
未払事業所税	23	10	-	33
貸倒引当金	63	49	-	14
有形固定資産	2,094	803	-	2,897
資産除去債務	364	522	-	886
税務上の繰越欠損金	2,337	626	-	1,711
繰延収益	621	41	-	580
その他	1,180	278	37	939
合計	6,796	484	37	7,317
繰延税金負債				
無形資産	2,228	318	-	1,910
その他	231	10	-	241
合計	2,459	307	-	2,152

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	2019年 4月1日	会計方針の 変更により 認識	企業結合 により認識	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2020年 3月31日
繰延税金資産						
未払事業税	257	-	-	163	-	95
未払事業所税	33	-	-	13	-	46
貸倒引当金	14	-	-	98	-	112
有形固定資産	2,897	2,008	-	1,375	-	6,280
資産除去債務	886	-	-	64	-	951
税務上の繰越欠損金	1,711	-	-	271	-	1,982
繰延収益	580	-	-	5	-	575
その他	939	-	2,031	1,035	46	3,959
合計	7,317	2,008	2,031	2,689	46	13,999
繰延税金負債						
無形資産	1,910	-	-	248	-	1,662
その他	241	-	-	70	-	171
合計	2,152	-	-	318	-	1,833

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税務上の繰越欠損金	11,844	10,987
将来減算一時差異	19,102	18,995
合計	30,946	29,982

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	83	0
2年目	426	218
3年目	218	4,725
4年目	4,987	1,999
5年目以後	6,131	4,045
合計	11,844	10,987

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ24,591百万円及び15,983百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

上記には地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）にかかる繰越欠損金の金額は、それぞれ、前連結会計年度住民税分3,077百万円、事業税分16,330百万円、当連結会計年度住民税分2,861百万円、事業税分15,954百万円であります。また、これらにかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度924百万円、当連結会計年度900百万円であります。尚、住民税、事業税にかかる繰越欠損金の繰越期限は9年になっております。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用		
当期	2,358	966
過年度	-	-
小計	2,358	966
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	792	3,007
税率の変更等	-	-
小計	792	3,007
合計	1,566	2,041

繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入（繰延税金資産の回収可能性の評価）により生じた費用の額が含まれております。これに伴う、前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ 612百万円及び 1,378百万円であります。



法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.58	30.58
課税所得計算上減算されない費用	32.70	10.10
未認識の繰延税金資産の増減	23.25	3.34
受取配当金の連結消去	7.33	3.42
子会社実効税率差	5.09	1.67
その他	5.21	1.02
平均実際負担税率	57.66	23.09

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30.58%及び30.58%となっております。

#### 16. 社債及び借入金

##### (1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

##### 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (%) (注)	返済または 償還期限
償却原価で測定する金融負債				
短期借入金	413	5,884	0.62	-
1年以内償還予定の社債	9,962	12,449	0.70	-
1年以内返済予定の長期借入金	32,294	14,285	1.64	-
合計	42,669	32,619	-	-

(注) 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

##### 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (%) (注)	返済または 償還期限
償却原価で測定する金融負債				
社債	28,819	35,636	0.64	2020年 ~ 2027年
長期借入金	31,986	42,847	1.50	2020年 ~ 2027年
合計	60,805	78,484	-	-

(注) 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 社債の発行条件

社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱コロワイド	第40回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2014年 2月25日	279 (279)	-	0.69	なし (注2)	2020年 2月25日
㈱コロワイド	第41回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2014年 2月28日	335 (335)	-	0.12 (注3)	なし (注2)	2020年 2月28日
㈱コロワイド	第42回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2014年 2月28日	203 (203)	-	3ヶ月 TIBOR+0.05	なし (注2)	2020年 2月28日
㈱コロワイド	第43回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2015年 2月25日	571 (255)	318 (318)	0.57	なし (注2)	2021年 2月25日
㈱コロワイド	第44回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2015年 2月27日	828 (415)	415 (415)	0.12 (注4)	なし (注2)	2021年 2月28日
㈱コロワイド	第45回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2015年 2月27日	348 (111)	238 (111)	0.55	なし (注2)	2022年 2月28日
㈱コロワイド	第46回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016年 9月29日	2,558 (557)	2,013 (557)	0.25	なし (注2)	2023年 9月29日
㈱コロワイド	第47回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 2月27日	997 (238)	766 (238)	0.46	なし (注2)	2023年 2月27日
㈱コロワイド	第48回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 2月27日	462 (60)	406 (60)	0.54	なし (注2)	2027年 2月27日
㈱コロワイド	第49回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 2月28日	590 (199)	395 (199)	0.13	なし	2022年 2月28日
㈱コロワイド	第50回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 2月28日	1,716 (576)	1,149 (576)	0.20	なし (注2)	2022年 2月28日
㈱コロワイド	第51回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 2月28日	651 (219)	436 (219)	0.20	なし (注2)	2022年 2月28日
㈱コロワイド	第52回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 12月25日	2,895 (732)	2,179 (732)	0.02	なし (注2)	2023年 2月28日
㈱コロワイド	第53回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 12月29日	1,821 (460)	1,371 (460)	0.19	なし (注2)	2023年 2月28日
㈱コロワイド	第54回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 2月26日	1,231 (238)	1,001 (238)	0.48	なし (注2)	2024年 2月26日
㈱コロワイド	第55回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 2月28日	1,037 (260)	778 (260)	0.84	なし (注2)	2023年 2月28日
㈱コロワイド	第56回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 9月26日	1,818 (279)	1,549 (279)	0.41	なし (注2)	2025年 9月26日
㈱コロワイド	第57回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 1月31日	2,043 (415)	1,640 (414)	0.15	なし (注2)	2024年 2月29日
㈱コロワイド	第58回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 2月25日	1,410 (230)	1,189 (230)	0.42	なし (注2)	2025年 2月25日
㈱コロワイド	第59回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 2月28日	3,701 (750)	2,971 (750)	0.10	なし (注2)	2024年 2月29日
㈱コロワイド	第60回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 2月28日	1,426 (286)	1,141 (286)	0.78	なし (注2)	2024年 2月29日
㈱コロワイド	第61回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 2月28日	976 (139)	842 (139)	0.27	なし (注2)	2026年 2月28日
㈱コロワイド	第62回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 12月30日	-	2,258 (458)	0.17	なし (注2)	2025年 2月28日
㈱コロワイド	第63回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2020年 2月25日	-	3,732 (531)	0.16	なし (注2)	2027年 2月26日
㈱コロワイド	第64回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2020年 2月26日	-	2,539 (362)	0.19	なし (注2)	2027年 2月26日
㈱コロワイド	第65回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2020年 2月28日	-	590 (84)	0.17	なし	2027年 2月28日
㈱コロワイド	第66回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2020年 2月28日	-	1,425 (286)	0.77	なし (注2)	2025年 2月28日

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)コロワイド	第67回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2020年 3月31日	-	1,961 (199)	0.11	なし (注2)	2025年 8月29日
カッパ・クリエイト(株)	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016年 10月31日	817 (269)	551 (269)	0.74	なし	2022年 2月28日
カッパ・クリエイト(株)	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016年 12月9日	815 (269)	550 (269)	0.52	なし	2022年 2月28日
カッパ・クリエイト(株)	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 9月28日	1,038 (299)	743 (299)	0.92	なし	2022年 8月31日
カッパ・クリエイト(株)	第4回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 9月29日	1,075 (268)	813 (268)	0.86	なし	2023年 2月28日
カッパ・クリエイト(株)	第5回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 9月30日	-	885 (199)	0.73	なし	2024年 8月31日
カッパ・クリエイト(株)	第6回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 9月30日	-	893 (179)	0.70	なし	2025年 2月28日
(株)フレッシュネス	第12回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2015年 6月30日	149 (42)	109 (42)	0.10 (注5)	なし	2022年 6月30日
(株)フレッシュネス	第13回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2015年 12月25日	40 (20)	20 (20)	0.41	なし	2020年 12月25日
(株)レイズインターナショナル	第1回無担保社債 (りそな銀行)	2017年 8月25日	351 (75)	278 (75)	0.45	なし	2023年 8月25日
(株)レイズインターナショナル	第1回無担保社債 (みずほ銀行)	2017年 8月30日	858 (248)	615 (248)	0.02	なし	2022年 8月31日
(株)レイズインターナショナル	第1回無担保社債 (三井住友銀行)	2017年 8月31日	517 (149)	371 (149)	0.17	なし	2022年 8月31日
(株)レイズインターナショナル	第4回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 8月27日	494 (87)	409 (87)	0.50	なし	2024年 8月27日
(株)レイズインターナショナル	第5回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 8月29日	910 (139)	775 (139)	0.40	なし	2025年 8月29日
(株)レイズインターナショナル	第6回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 8月30日	2,166 (489)	1,693 (489)	0.02	なし	2023年 8月30日
(株)レイズインターナショナル	第7回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 8月31日	1,654 (373)	1,292 (373)	0.24	なし	2023年 8月31日
(株)レイズインターナショナル	第8回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 8月26日	-	601 (107)	0.34	なし	2025年 8月26日
(株)レイズインターナショナル	第9回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 8月28日	-	1,091 (167)	0.20	なし	2026年 8月28日
(株)レイズインターナショナル	第10回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 8月29日	-	1,586 (356)	0.13	なし	2024年 8月28日
(株)レイズインターナショナル	第11回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 8月29日	-	530 (96)	0.65	なし	2025年 8月29日
(株)レイズインターナショナル	第12回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 8月30日	-	973 (219)	0.08	なし	2024年 8月30日
合計	-	-	38,781 (9,962)	48,086 (12,449)	-	-	-

(注1) ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注2) 建物及び構築物17百万円、土地79百万円及び連結上消去されている子会社株式6,381百万円を根担保として差し入れております。

(注3) 発行日の翌日から2014年8月31日までは年0.31%、2014年8月31日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。

(注4) 発行日の翌日から2015年8月31日までは年0.26%、2015年8月31日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。

(注5) 発行日の翌日から2015年12月31日までは年0.26%、2015年12月31日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。

(3) 担保資産及び担保付債務

社債及び借入金の担保に供している資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,878	1,824
土地	2,538	2,538
合計	4,416	4,362

対応する債務は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	150	162
社債(注1)	27,295	32,304
長期借入金(注1)	29,373	23,759
合計	56,818	56,225

(注1) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注2) 債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式及び長期貸付金があります。

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 流動負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
その他	23	24
合計	23	24

(2) 非流動負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り敷金・保証金	1,540	1,713
優先株式(注)	200	200
小計	1,740	1,913
金利スワップ	238	308
合計	1,978	2,222

(注) 一部の子会社が発行している優先株式であります。当該優先株式は、将来現金を優先株式の保有者に引き渡す条件付き義務を負っていることから、IFRSでは金融負債に分類しております。

18. リース

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	最低支払リース料総額	最低支払リース料総額の現在価値
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	2,940	2,795
1年超5年以内	5,376	5,111
5年超	3,140	2,605
合計	11,456	10,511
控除：将来財務費用	945	-
リース債務の現在価値	10,511	10,511

当社グループは、借手として、主として飲食事業における店舗設備及び食品加工事業における生産設備等の資産を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(2) 解約不能オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	18,851
1年超5年以内	6,393
5年超	6,638
合計	31,882

当社グループは、借手として、主として飲食事業における店舗設備及び食品加工事業における生産設備等の資産を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

なお、当社グループは、当期末においてリース期間の見直しを行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) リースに係る損益及びキャッシュ・フロー

リースに係る損益及びキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	17,481
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	187
工具器具及び備品を原資産とするもの	815
合計	18,483
リース負債に係る金利費用	1,061
使用権資産に係る減損損失(注1)(注2)(注3)	3,278
リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額	20,606

(注1)使用権資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(注2)減損損失は、主として店舗設備から生じたものであります。

営業活動から生ずる損益が著しく低下、または、資産の市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。尚、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を、税引前割引率（前連結会計年度6.5%～14.0%、当連結会計年度6.5%～15.1%）でそれぞれ現在価値に割り引いて算定しております。

(注3)減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は、当連結会計年度において、1,444百万円です。

(注4)短期リース費用及び変動リース料については、重要性に乏しいため記載を省略しております。

(2) 使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
使用権資産	
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	26,305
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	588
工具器具及び備品を原資産とするもの	1,674
合計	28,566

(3) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、注記「34.金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

(4) 延長オプション及び解約オプション

延長オプション及び解約オプションは、主として店舗の土地及び建物に関する不動産リースに含まれております。不動産リースの契約条件は、個々に交渉されるため幅広く異なる契約条件を含んでおり、延長オプション及び解約オプションは、事業の柔軟な運営を行うために必要に応じて使用しております。

延長オプション及び解約オプションは、一定期間前（6ヶ月等）までに相手方に書面をもって通知することにより契約期間満了前に早期解約を行えるオプションや、契約満了の一定期間前までに更新拒否の意思表示をしなければ自動更新となる契約などが含まれており、リース開始日にこれらのオプションの行使可能性を評価しております。さらに、当社グループがコントロール可能な範囲内において重大な事象の発生や変化があった場合には、当該オプションを行使することが合理的に確実であるか否かを見直すことにより、リースから生じるリスクに対するエクスポージャーを減少することが可能になります。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
買掛金	17,484	13,959
未払金	4,202	6,875
設備・工事未払金	3,022	2,880
その他	34	34
合計	24,742	23,748

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
設備・工事未払金	5,656	5,363
合計	5,656	5,363

20. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を設けており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

(1) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が372百万円、当連結会計年度が390百万円であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ67,514百万円及び66,366百万円であります。



21. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	販売促進引当金	その他の引当金	合計
2018年4月1日	6,401	2,687	982	10,071
期中増加額	676	3,152	775	4,603
期中減少額(目的使用)	288	3,096	738	4,121
期中減少額(戻入)	67	-	99	166
その他	56	-	93	149
2019年3月31日	6,665	2,744	828	10,237
期中増加額	2,557	3,739	878	7,174
期中減少額(目的使用)	523	3,187	791	4,501
期中減少額(戻入)	106	-	26	133
その他	262	-	3	265
2020年3月31日	8,330	3,297	886	12,513

(1) 資産除去債務

当社グループが使用する有形固定資産やリース資産等の将来の除却に関して、法令または契約で要求される法的義務及びそれに準じて発生する義務に基づき発生する債務を、過去の実績等に基づいて合理的に見積り計上しております。

(2) 販売促進引当金

販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
流動負債	3,693	5,906
非流動負債	6,544	6,608
合計	10,237	12,513

22. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払消費税	1,385	1,673
未払費用	5,326	4,574
未払賞与	539	813
未払有給休暇	937	1,552
その他	1,842	1,526
合計	10,029	10,138

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延収益	696	319
その他	421	295
合計	1,118	613

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	普通株式	優先株式	第2回優先株式
(授権株式数)			
前連結会計年度期首(2018年4月1日)	112,999,920	30	50
増減	-	-	-
前連結会計年度(2019年3月31日)	112,999,920	30	50
増減	-	-	-
当連結会計年度(2020年3月31日)	112,999,920	30	50
(発行済株式数)			
前連結会計年度期首(2018年4月1日)	75,284,041	30	30
増減	-	-	-
前連結会計年度(2019年3月31日)	75,284,041	30	30
増減	-	-	-
当連結会計年度(2020年3月31日)	75,284,041	30	30

(注1) 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式と株主総会における議決権に関して普通株式と異なる定めをした額面の優先株式となります。

(注2) 優先株式の内容については、「第4 [提出会社の状況] 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 [発行済株式]」に記載しております。

(注3) 発行済株式は、全額払込済みとなっております。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は、以下のとおりであります。

資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

その他資本剰余金

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動といった一定の資本取引等によって生じる剰余金であります。

前連結会計年度における資本剰余金35百万円の増加は、カップ・クリエイト㈱が行った自己株式処分に係る持分変動による資本剰余金の増加として処理しております。

当連結会計年度における資本剰余金101百万円の増加は、カップ・クリエイト㈱が行った自己株式処分等に係る持分変動による資本剰余金の増加として処理しております。

(3) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	普通株式
前連結会計年度期首(2018年4月1日)	247,563
増減(注)	825
前連結会計年度(2019年3月31日)	248,388
増減(注)	1,095
当連結会計年度(2020年3月31日)	249,483

(注) 単元未満株式の買取り及び買増し請求によるものであります。

(4) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成した在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

(5) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及び未処分の留保利益から構成されております。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

24. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月9日 取締役会	普通株式	375	5	2018年 3月31日	2018年 6月27日	利益剰余金
	優先株式	93	3,106,360			
	第2回優先株式	108	3,606,360			

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	375	5	2019年 3月31日	2019年 6月27日	利益剰余金
	優先株式	94	3,126,360			
	第2回優先株式	109	3,626,360			

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	375	5	2019年 3月31日	2019年 6月27日	利益剰余金
	優先株式	94	3,126,360			
	第2回優先株式	109	3,626,360			

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	375	5	2020年 3月31日	2020年 6月12日	利益剰余金
	優先株式	94	3,126,360			
	第2回優先株式	109	3,626,360			

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、収益を主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関係は、以下のとおりであります。

なお、(株)コロワイドMDは、前連結会計年度末において飲食事業及び関連する資産を(株)レイズインターナショナルへ吸収分割しております。これに伴い、前連結会計年度の金額を修正再表示しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

		報告セグメント				その他	合計
		(株)コロワイドMD	(株)アトム	(株)レイズインターナショナル	カッパ・クリエイト(株)		
財・サービスの種類別	サービスの提供	-	51,103	68,740	63,427	3,186	186,457
	物品の販売	395	-	34,865	12,393	3,424	51,077
	その他	10	557	5,249	-	192	6,009
合計		405	51,661	108,855	75,820	6,803	243,543

（注）顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

		報告セグメント				その他	合計
		(株)コロワイドMD	(株)アトム	(株)レイズインターナショナル	カッパ・クリエイト(株)		
財・サービスの種類別	サービスの提供	883	48,859	63,889	62,476	2,423	178,529
	物品の販売	315	-	34,646	11,572	3,212	49,745
	その他	12	443	5,500	-	188	6,143
合計		1,211	49,301	104,034	74,048	5,824	234,417

（注）顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
顧客との契約から認識した収益	243,543	234,417
その他の源泉から認識した収益	817	916
合計	244,360	235,334

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益等であります。

## サービスの提供

主なサービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であります。当該料理の提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 物品の販売

主な物品の販売による収益は、フランチャイズ（ＦＣ）加盟店に対する食材の販売及び菓子・惣菜等の販売店舗における加工食品の販売であります。当該食材の販売及び加工食品による収益は、顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別途の財又はサービスに対する支払いでない場合には、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

## その他

主なその他の収益は、店舗運営希望者に対するＦＣ権の付与により受領した収入（ＦＣ加盟金及びロイヤルティ収入）によるものであります。当該店舗運営希望者に対するＦＣ権の付与により受領した収入は、取引の実態に従って収益を認識しております。

ＦＣ契約締結時にＦＣ加盟者から受領するＦＣ加盟金は、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

ロイヤルティ収入は、ＦＣ加盟者の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債等の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
顧客との契約から生じた債権(注1)		
売掛金	9,642	8,076
貸倒引当金	126	251
合計	9,516	7,825
契約負債等(注2)		
契約負債等(流動負債)	241	326
契約負債等(非流動負債)	1,073	1,056
合計	1,314	1,382

(注1) 顧客との契約から生じた債権である貸倒引当金控除後の売掛金は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に計上しております。

(注2) 契約負債等は主に、FC契約締結時にFC加盟者から受領するFC加盟金の前受に係る繰延収益及びカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る債務等であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、前期首時点及び当期首時点で契約負債等に含まれていた金額は、357百万円及び314百万円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約から生じた債権および契約負債等の残高に重大な変動はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格の算定

当社グループは、個々の予想契約期間が1年を超える重要な取引があるため、取引価格の総額を残存履行義務に配分しています。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	212	303
1年超5年以内	647	571
5年超	426	485
合計	1,285	1,359



26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	64,240	63,949
減価償却費及び償却費	8,990	24,485
リース料	20,072	3,043
水道光熱費	8,532	7,964
その他	28,445	29,093
合計	130,280	128,535

(注) IFRS第16号の適用に伴う使用権資産の認識により、リース料が減少し減価償却費及び償却費が増加しております。  
なお減価償却費及び償却費に関する詳細は、注記「12. 有形固定資産」、注記「13. のれん及び無形資産」、注記「14. 投資不動産」及び注記「18. リース」をご参照ください。

27. その他の営業収益・費用

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃料収入	233	357
雑収入	333	672
その他	1,081	478
合計	1,647	1,507

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減損損失	4,890	10,619
閉店損失引当金繰入	180	290
その他	994	836
合計	6,064	11,745

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	75	165
受取配当金	43	93
投資有価証券評価益	1,220	-
その他	64	16
合計	1,402	275

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	2,537	3,013
投資有価証券評価損	-	1,466
その他	230	28
合計	2,767	4,507

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額、損益への組替調整額及び税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	61	-	61	19	42
純損益に振り替えられることのない 項目合計	61	-	61	19	42
純損益に振り替えられる可能性のある項 目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	64	95	31	18	13
在外営業活動体の換算差額	173	-	173	-	173
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	237	95	142	18	160
合計	177	95	81	37	118

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	20	-	20	65	45
純損益に振り替えられることのない 項目合計	20	-	20	65	45
純損益に振り替えられる可能性のある項 目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	16	86	70	19	52
在外営業活動体の換算差額	52	-	52	-	52
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	36	86	123	19	104
合計	16	86	102	46	149

30. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益または基本的1株当たり当期損失及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(百万円)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失)	632	6,447
親会社の普通株主に帰属しない金額		
資本に分類される優先株式への配当	203	203
親会社の普通株主に帰属する当期利益(は損失)	429	6,649
普通株式の加重平均株式数(株)	75,035,984	75,035,182
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	5.72	88.62

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益または希薄化後1株当たり当期損失及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する希薄化後当期利益 (百万円)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失)	632	6,447
当期利益調整額		
資本に分類される優先株式への配当	203	203
子会社の潜在株式に係る利益調整額	0	-
親会社の普通株主に帰属する希薄化後当期利益 (は損失)	429	6,649
普通株式の希薄化後加重平均株式数(株)		
希薄化の影響	-	-
普通株式の希薄化後加重平均株式数	75,035,984	75,035,182
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	5.72	88.62

(注) 当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期利益(は損失)は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益(は損失)と同額であります。

31. 非資金取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	1,691	-
リースにより取得した資産	-	18,239

32. 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	社債及び借入金(注1)	リース負債(注2)
2018年4月1日	107,677	15,186
キャッシュ・フロー 非資金変動	4,907	3,662
取得	-	1,751
償却	346	-
為替	375	3
その他	17	2,761
2019年4月1日	103,474	10,511
会計方針の変更による調整額	-	35,691
2019年4月1日(修正後)	-	46,202
キャッシュ・フロー 非資金変動	7,473	19,545
取得	-	18,239
償却	340	-
為替	170	157
その他	15	3,147
2020年3月31日	111,103	41,592

(注1) 社債及び借入金には、1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注2) 注記「2. 作成の基礎(20)表示方法の変更」に記載のとおり、前連結会計年度の連結財政状態計算書において表示していた「リース債務」は、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用したことに伴い「リース負債」として表示しております。

33. 株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の内容

一部の子会社では、子会社の役員及び従業員に対してストック・オプション制度を採用しております。  
当連結会計年度において存在する一部の子会社のストック・オプション制度は、以下のとおりです。

会社名	カップ・クリエイト(株)
区分	2008年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名 従業員15名
ストック・オプションの数	普通株式 297,400株
付与日	2008年6月24日
権利確定条件	付与日(2008年6月24日)以降、権利確定日(2010年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2008年6月24日 至 2010年5月31日
権利行使期間	自 2010年6月1日 至 2019年8月31日

(2) スtock・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	オプション数(株) (注)	加重平均行使価格 (円)	オプション数(株) (注)	加重平均行使価格 (円)
期首残高	106,000	1,008	72,200	1,008
期中の付与	-	-	-	-
期中の失効	-	-	46,000	1,008
期中の行使	33,800	1,008	26,200	1,008
期中の満期消滅	-	-	-	-
期末残高	72,200	1,008	-	-
期末現在の行使可能残高	72,200	1,008	-	-
加重平均残存平均年数	0.42年		-	

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、それぞれ1,455円及び1,383円です。

## 34. 金融商品

### (1) 資本管理

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の資産、負債及び資本を維持することに加えて、事業活動における資本効率の最適化を図ることを重要な方針として資本を管理しております。

当社グループは資本管理において、親会社所有者帰属持分比率を重要な指標として用いており、中期経営計画において目標を設定し、モニタリングしております。

尚、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

### (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

### (3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは外食事業を営むことにより多数の取引先に対して信用供与を行っていることから、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産は、信用リスクに晒されております。

#### ( ) 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権について、当社グループは主にF C加盟店オーナーに対し売掛金等の形で信用供与を行っていることから、F C加盟店オーナーの信用状況の悪化や経営破綻により、営業債権等が回収不能となる信用リスクに晒されております。

当社グループは、売掛金等について、与信管理規定に沿って、相手先ごとの期日管理及び残高管理等を行うとともに、信用状況を把握する体制をとっております。

売掛金等には重大な金融要素が含まれていないため、売掛金等の回収までの全期間の予想信用損失をもって貸倒引当金の額を算定しております。売掛金等は多数の取引先より構成されているため債権の年齢ごとにグルーピングした上で、過去の貸倒実績等を考慮して集的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。尚、支払遅延及び支払延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有しているものと判断された場合には信用減損している金融資産として取り扱っておりません。

#### ( ) その他の金融資産

その他の金融資産について、当社グループは主に出店に際して賃貸人に対し敷金・保証金を差し入れており、賃貸人の信用状況の悪化や経営破綻により、敷金・保証金の一部または全部が回収不能となる信用リスクに晒されております。

敷金・保証金については、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金については、当該金融資産の回収が約定日以降に遅延（支払延期要請を含む）した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しております。但し、支払遅延及び支払延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有していることが外部格付等の客観的データに基づいて判断された場合には信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

報告期間の末日において、その他の金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、過去の貸倒実績率等をもとに将来12ヶ月の予想信用損失を集的に見積って当該金融資産に係る貸倒引当金の額を算定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。一方、報告期間の末日において、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、その金融資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積って当該金融商品に係る貸倒引当金の額を算定しております。

尚、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

営業債権及びその他の債権、その他の金融資産について、これらの金融資産の全部または一部について回収が出来ず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

予想信用損失から生じた金額に関する定量的情報及び定性的情報

当社グループは、取引先の信用状態に応じて回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4月1日現在	298	465
期中増加額(繰入)	259	372
期中減少額(目的使用)	21	14
期中減少額(戻入)	71	111
3月31日現在	465	713

貸倒引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」に含まれております。また、営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産の内訳は、注記8、「営業債権及びその他の債権」及び注記9、「その他の金融資産」に記載しております。

信用リスク・エクスポージャー

各連結会計年度末において、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、獲得した担保の評価額を考慮に入れない場合の連結財務諸表に表示されている帳簿価額となります。尚、エクスポージャーの最大値は金融資産が仮に無価値になった場合に当社グループが被る損失の最大額を表すもので、その発生可能性や信用補完を示すものではありません。



(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各部署からの報告を勘案し、適宜資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブを含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。  
前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	30,398	31,489	25,701	2,187	1,858	1,179	477	86
社債	38,781	40,090	10,259	9,435	8,661	6,622	3,574	1,539
借入金	64,693	65,882	33,128	11,438	14,243	3,763	2,589	720
リース債務（注2）	10,511	11,456	2,940	2,032	1,531	1,105	708	3,140
優先株式	200	200	200	-	-	-	-	-
その他	1,563	1,625	87	94	176	65	40	1,163
デリバティブ金融負債								
金利スワップ	238	238	72	70	56	22	13	5
合計	146,385	150,980	72,387	25,256	26,526	12,756	7,400	6,654

（注1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注2）注記「2. 作成の基礎（20）表示方法の変更」に記載のとおり、連結財政状態計算書上「リース負債」として表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	29,111	29,286	23,820	2,373	1,695	997	347	54
社債	48,086	49,745	12,855	12,247	10,172	7,091	4,096	3,283
借入金	63,017	63,228	20,251	17,061	6,992	5,811	12,209	904
リース負債	41,592	38,376	13,217	4,088	3,126	2,396	1,871	13,678
優先株式	200	200	200	-	-	-	-	-
その他	1,737	1,748	135	204	111	105	50	1,142
デリバティブ金融負債								
金利スワップ	308	308	113	113	30	23	14	14
合計	184,051	182,891	70,592	36,086	22,126	16,423	18,589	19,076

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(5) 市場リスク管理

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク等の市場リスクにさらされており、それぞれのリスクの内容に応じた軽減策を実施しております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

為替変動リスク管理

当社グループは、外食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入れは、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

金利変動リスク管理

当社グループは、設備投資計画に照らして、出店のために必要な資金の一部を銀行借入または社債発行により調達しております。これらの借入金及び社債の一部は変動金利となっていることから、金利変動リスクに晒されており、金利上昇によって支払利息が増加する可能性があります。このように、当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務に関連しております。

当社グループは、市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。また、借入金及び社債の金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を利用しております（詳細は、「(8) デリバティブ取引及びヘッジ会計」参照）。

当社グループが報告期間の末日における、変動金利借入金及び社債の正味残高（金利スワップ取引により実質的に固定金利となっているものを除く。）及び、これらの金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。尚、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
変動金利借入金及び社債	54,632	50,287
金利スワップの影響	25,019	21,702
変動金利借入金及び社債の正味残高	29,613	28,584
税引前利益	296	286

(6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の観察可能なインプットを直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値の測定方法

公正価値の測定方法

主な金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

尚、下記を除く金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

( ) 敷金・保証金

敷金・保証金の公正価値は、償還予定時期を見積り、敷金・保証金の回収見込額を、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

- ( ) リース債権  
リース債権の公正価値は、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。
- ( ) 設備・工事未払金  
1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。
- ( ) 社債及び借入金  
社債及び借入金のうち、固定金利によるものの公正価値は、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。社債及び借入金のうち、変動金利によるものの公正価値は、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額である帳簿価額が公正価値となっております。
- ( ) 優先株式  
優先株式の公正価値は、優先配当金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。
- ( ) リース負債  
リース負債の公正価値は、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。
- ( ) 株式  
上場株式の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。  
非上場株式の公正価値は、類似上場企業比較法、純資産に基づく評価技法等を用いて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。
- ( ) デリバティブ  
デリバティブは、金利スワップ契約で構成されています。  
金利スワップ契約の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値に基づき測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
<b>（金融資産）</b>					
その他の金融資産					
敷金・保証金	24,077	-	-	24,291	24,291
リース債権（注1）	1,527	-	-	1,606	1,606
合計	25,604	-	-	25,897	25,897
<b>（金融負債）</b>					
営業債務及びその他の債務					
設備・工事未払金（注1）	8,678	-	-	8,786	8,786
社債及び借入金					
社債（注1）	38,781	-	-	39,305	39,305
借入金（注1）	64,693	-	-	64,893	64,893
その他の金融負債					
リース債務	10,511	-	-	10,669	10,669
優先株式	200	-	-	182	182
合計	122,864	-	-	123,836	123,836

（注1）1年以内回収、1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

（注2）当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

（注3）これらの公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
(金融資産)					
その他の金融資産					
敷金・保証金	22,839	-	-	22,892	22,892
リース債権(注1)	2,044	-	-	2,091	2,091
合計	24,883	-	-	24,984	24,984
(金融負債)					
営業債務及びその他の債務					
設備・工事未払金(注1)	8,243	-	-	8,311	8,311
社債及び借入金					
社債(注1)	48,086	-	-	48,702	48,702
借入金(注1)	63,017	-	-	63,245	63,245
その他の金融負債					
優先株式	200	-	-	169	169
合計	119,545	-	-	120,427	120,427

(注1) 1年以内回収、1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注2) 当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注3) これらの公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

公正価値で測定される金融商品

( ) 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
株式	-	-	2,669	2,669
その他	-	-	305	305
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
株式	257	-	54	311
合計	257	-	3,028	3,285
(金融負債)				
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ負債	-	238	-	238
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ負債	-	-	-	-
合計	-	238	-	238

(注) 当連結会計年度において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
株式	2,637	-	1,648	4,285
その他	-	-	316	316
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
株式	216	-	52	268
合計	2,853	-	2,016	4,869
(金融負債)				
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ負債	-	308	-	308
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ負債	-	-	-	-
合計	-	308	-	308

(注) 当連結会計年度において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

( ) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類された金融商品について、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な変動は生じておりません。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品

当社グループでは、財務政策または円滑な取引関係の維持を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	63
(株)大垣共立銀行	62
トークン(株)	40

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
(株)大垣共立銀行	59
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	48
トークン(株)	44

受取配当金

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に認識を中止した投資	-	-
報告期間の末日現在で保有している投資	16	16
合計	16	16

(8) デリバティブ取引及びヘッジ会計

当社グループは、変動金利の借入金及び社債の金利変動リスクを軽減するため、金利スワップを利用してあります。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当社グループは、変動金利の借入金の金利変動リスクを軽減するために、高い格付けを有する金融機関と金利スワップ契約を締結しキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺し合う関係にあることの定量的な評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

ヘッジ対象の借入金とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1:1であります。

ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の 帳簿価額（負債）	ヘッジ手段の 連結財政状態計算書 上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 金利スワップ	23,278	238	その他の金融負債 （非流動）

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の 帳簿価額（負債）	ヘッジ手段の 連結財政状態計算書 上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 金利スワップ	17,148	308	その他の金融負債 （非流動）

ヘッジ対象として指定された負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 借入金	151

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 借入金	203



ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動 （注1）	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に 振り替えた金額 （注1）	振替により純損益において影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 金利スワップ	64	95	金融費用

（注1）税効果調整前の金額であります。

（注2）純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動 （注1）	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に 振り替えた金額 （注1）	振替により純損益において影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 金利スワップ	16	86	金融費用

（注1）税効果調整前の金額であります。

（注2）純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

35. 重要な子会社

(1) 企業集団の構成

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 当社にとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務諸表等

(株)アトム(株)アトム及びその傘下の会社)

( ) 一般情報

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	49.19	49.18
子会社グループの非支配持分の累積額(百万円)	5,082	4,017

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	169	642

( ) 要約連結財務諸表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	7,081	7,630
非流動資産	29,686	32,480
流動負債	10,660	12,174
非流動負債	12,003	15,994
資本	14,105	11,942

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	51,998	49,728
純損益	221	1,190

2020年3月31日に終了した1年間において、(株)アトムから非支配持分に支払われた配当金は、184百万円(2019年3月31日に終了した1年間は184百万円)です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	2,917	5,917
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	1,100	51
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	2,719	5,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)	902	797

カップ・クリエイト(株)(カップ・クリエイト(株)及びその傘下の会社)

( ) 一般情報

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	48.92	49.44
子会社グループの非支配持分の累積額(百万円)	5,664	4,995

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	506	312

( ) 要約連結財務諸表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	9,881	10,100
非流動資産	43,110	49,877
流動負債	12,046	14,440
非流動負債	8,480	14,547
資本	32,464	30,991

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	76,158	74,815
純損益	1,027	648

2020年3月31日に終了した1年間において、(株)カップ・クリエイトから非支配株主持分に支払われた配当金は119百万円(2019年3月31日に終了した1年間は119百万円)です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	2,583	9,085
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	1,157	2,209
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	3,959	6,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)	2,534	858

上記のほか、(株)S P Cカップにおいて、前連結会計年度末5,347百万円、当連結会計年度末5,347百万円の非支配持分を計上しております。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)サンクロード	不動産賃借	8	-

(注) (株)サンクロードの議決権は、当社専務取締役蔵人賢樹が過半数を保有しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期役員報酬	473	455
合計	473	455

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬です。

37. コミットメント

連結会計年度末日以降の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の取得	349	67
合計	349	67

38. 後発事象

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	59,069	120,070	179,729	235,334
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	1,413	1,996	4,439	8,839
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	375	114	1,347	6,447
基本的 1 株当たり四半期(当期)利益(円)	2.30	1.19	15.25	88.62

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益( は損失)(円)	2.30	3.49	16.44	103.87

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,133	6,355
前払費用	68	79
関係会社短期貸付金	25,955	17,000
未収入金	4,182	4,804
未収還付法人税等	556	464
その他	15	29
<b>流動資産合計</b>	<b>40,911</b>	<b>28,733</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	232	232
減価償却累計額	140	154
建物(純額)	91	78
機械及び装置	8	8
減価償却累計額	8	8
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	6	6
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	121	128
減価償却累計額	103	107
工具、器具及び備品(純額)	18	21
リース資産	197	22
減価償却累計額	197	22
リース資産(純額)	0	0
建設仮勘定	-	61
<b>有形固定資産合計</b>	<b>110</b>	<b>161</b>
<b>無形固定資産</b>		
商標権	2	2
ソフトウェア	27	33
リース資産	39	22
<b>無形固定資産合計</b>	<b>70</b>	<b>58</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	69	2,690
関係会社株式	1 37,873	1 37,873
敷金及び保証金	218	263
会員権	75	75
繰延税金資産	46	192
関係会社長期貸付金	1 9,610	1 20,576
その他	197	216
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>48,091</b>	<b>61,886</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>48,272</b>	<b>62,105</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	575	660
<b>繰延資産合計</b>	<b>575</b>	<b>660</b>
<b>資産合計</b>	<b>89,759</b>	<b>91,500</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 150	1 162
1年内返済予定の長期借入金	1 15,860	1 8,580
リース債務	21	9
未払金	600	358
1年内償還予定の社債	1 7,271	1 8,442
未払費用	91	80
未払法人税等	10	20
預り金	18	19
販売促進引当金	755	790
賞与引当金	14	12
流動負債合計	24,794	18,476
固定負債		
社債	1 21,093	1 25,391
長期借入金	1 15,498	1 19,402
リース債務	25	15
資産除去債務	10	10
固定負債合計	36,627	44,819
負債合計	61,421	63,296
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,030	14,030
資本剰余金		
資本準備金	3,748	3,748
その他資本剰余金	1,119	1,120
資本剰余金合計	4,868	4,868
利益剰余金		
利益準備金	112	112
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,490	9,679
利益剰余金合計	9,602	9,791
自己株式	155	157
株主資本合計	28,346	28,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	328
評価・換算差額等合計	8	328
純資産合計	28,338	28,203
負債純資産合計	89,759	91,500

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	3,879	3,862
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	157	142
役員報酬	472	455
給料及び手当	527	583
地代家賃	25	27
支払手数料	398	425
交際費	444	438
支払報酬	154	126
租税公課	107	124
減価償却費	17	17
ソフトウェア償却費	33	30
販売促進引当金繰入額	755	790
賞与引当金繰入額	25	12
その他	257	264
販売費及び一般管理費合計	3,379	3,438
営業利益	500	423
営業外収益		
受取利息	1,016	1,022
受取配当金	2	2
その他	15	14
営業外収益合計	1,034	1,039
営業外費用		
支払利息	549	456
社債利息	189	219
社債発行費償却	136	155
支払手数料	3	18
その他	0	0
営業外費用合計	877	849
経常利益	656	613
特別利益		
その他	52	2
特別利益合計	52	2
特別損失		
その他	4	2
特別損失合計	4	2
税引前当期純利益	704	613
法人税、住民税及び事業税	19	148
法人税等調整額	75	4
法人税等合計	95	152
当期純利益	800	766



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	14,030	3,748	1,119	4,868	112	9,267	9,379	152	28,125
当期変動額									
剰余金の配当				-		576	576		576
当期純利益				-		800	800		800
自己株式の取得				-			-	2	2
自己株式の処分				-			-	-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				-			-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	223	223	2	221
当期末残高	14,030	3,748	1,119	4,868	112	9,490	9,602	155	28,346

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	7	0	6	28,132
当期変動額				
剰余金の配当			-	576
当期純利益			-	800
自己株式の取得			-	2
自己株式の処分			-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	15	0	15	15
当期変動額合計	15	0	15	206
当期末残高	8	-	8	28,338

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	14,030	3,748	1,119	4,868	112	9,490	9,602	155	28,346
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	577	577	-	577
当期純利益	-	-	-	-	-	766	766	-	766
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	2	2
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	188	188	2	186
当期末残高	14,030	3,748	1,120	4,868	112	9,679	9,791	157	28,532

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	-	8	28,338
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	577
当期純利益	-	-	-	766
自己株式の取得	-	-	-	2
自己株式の処分	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	320	-	320	320
当期変動額合計	320	-	320	133
当期末残高	328	-	328	28,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

尚、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。尚、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとして算出する方法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間5年～7年にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。尚、特例処理の条件を充たしている金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段: 金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象: ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動または金利の上限が決められ、その変動または上昇が回避される資金調達取引を対象としております。

(3) ヘッジ方針

資金調達取引に係る金利の変動による損失の可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基準にして判断しております。

尚、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 担保資産及び担保付債務

## (1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	30,081百万円	30,081百万円
関係会社長期貸付金	5,900	5,900
計	35,981	35,981

## (2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	150百万円	162百万円
1年内返済予定の長期借入金	15,308	7,484
長期借入金	14,186	16,361
社債(1年内償還予定の社債を含む)	27,765	32,833
計	57,409	56,842

(注) 上記関係会社株式の一部は、上記債務の他、関係会社の社債(1年内償還予定の社債を含む)の担保に供されております。

## 2. 偶発債務

以下の会社に対して、金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務について、債務の保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)コロワイドMD	1,642百万円	1,495百万円
(株)ダブリューピージャパン	206	141
(株)バンノウ水産	956	749
(株)シルスマリア	18	58
(株)レックス	15,963	21,588
(株)レイズインターナショナル	1,635	1,091
計	20,423	25,125

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	3,879百万円	3,861百万円
販売費及び一般管理費	1,308	1,283
営業取引以外の取引高	1,037	1,061

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	6,426	91,953	85,527
合計	6,426	91,953	85,527

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	6,426	79,793	73,366
合計	6,426	79,793	73,366

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	31,446	31,446

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第57期 (2019年3月31日)	第58期 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2百万円	3百万円
子会社株式	1,388	1,388
会員権評価損	25	25
販売促進引当金	231	241
繰越欠損金	292	322
その他	22	305
繰延税金資産小計	1,960	2,284
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	200	224
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,655	1,810
評価性引当額小計	1,855	2,034
繰延税金資産合計	105	250
繰延税金負債		
未収配当金	57	57
資産除去費用	2	1
繰延税金負債合計	59	58
繰延税金資産の純額(繰延税金負債)	46	192

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第57期 (2019年3月31日)	第58期 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	53.9	61.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	108.3	127.3
住民税均等割	0.3	0.7
評価性引当額の増減	4.7	6.9
その他	5.2	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6	24.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	232	154	13	78
機械及び装置	-	-	-	8	8	0	0
車両運搬具	-	-	-	6	6	0	0
工具、器具及び備品	-	-	-	128	107	4	21
リース資産	-	-	-	22	22	-	0
建設仮勘定	-	-	-	61	-	-	61
有形固定資産計	-	-	-	460	298	17	161
無形固定資産							
商標権	-	-	-	5	3	0	2
ソフトウェア	-	-	-	70	36	12	33
リース資産	-	-	-	204	181	17	22
無形固定資産計	-	-	-	280	221	30	58

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
販売促進引当金	755	1,232	1,198	790
賞与引当金	14	24	26	12



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、掲載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株、優先株式 1株、第2回優先株式 1株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL <a href="https://www.colowide.co.jp/">https://www.colowide.co.jp/</a>
株主に対する特典	「500株以上保有する株主の皆様に対し、1回につき1万円相当のご優待お食事ポイントを6月及び9月付与分は3月末日の株主の皆様、12月及び3月付与分は9月末日の株主の皆様合計年4回付与する」株主優待制度を実施致しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第58期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出

(第58期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

(第58期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2020年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づく臨時報告書であります。

2020年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社コロワイド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛 光 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間 宮 光 健 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新名谷 寛 昌 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社コロワイド及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コロワイドの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コロワイドが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社コロワイド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛 光 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 間宮 光 健 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新名谷 寛 昌 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロワイドの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。